

函館市医療・介護連携推進協議会 第1回会議

日時：平成27年5月7日（木）19：00～

場所：総合保健センター 2階 健康教育室

【次第】

- 1 開 会
- 2 保健福祉部長挨拶
- 3 顧問紹介
- 4 委員および事務局職員紹介
- 5 函館市医療・介護連携推進協議会設置要綱の説明
- 6 議 事
 - (1) 国の方針および市の計画の説明
 - (2) スケジュールの説明
 - (3) 介護サービス事業所に対するアンケートの実施について
 - (4) 地域の医療・介護資源の把握，活用について
 - ア 先進市事例について
 - イ 介護サービス事業所体制一覧（函館市）について
 - ウ 資源の把握事項（検討項目）について
- 7 その他
 - (1) 次回の協議会について
- 8 閉 会

【配付資料】

- 1 各所属団体の概要
- 2 函館市医療・介護連携推進協議会設置要綱
- 3 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(抜粋)
- 4 第6期函館市介護保険事業計画（抜粋）
- 5 函館市医療・介護連携推進協議会 協議スケジュール
- 6 アンケート調査の概要
- 7 地域の医療・介護資源の把握，活用について（先進市事例）
- 8 介護サービス事業所体制一覧（抜粋）
- 9 地域の在宅医療・介護の資源の把握事項（検討項目）
- 10 今後の連絡方法の確認票

函館市医療・介護連携推進協議会 顧問・委員名簿

(顧 問)

(敬称略)

分 野	所属団体	職 名	氏 名	勤務先
1	公益社団法人 函館市医師会	会 長	ホンマ マサキ 本間 哲	医療法人社団 本間眼科医院
2	一般社団法人 函館歯科医師会	会 長	ナガサカ マコト 永坂 信	ながさか歯科医院
3	一般社団法人 函館薬剤師会	会 長	クマカワ マサキ 熊川 雅樹	あおい薬局
4	函館市病院局	局 長	ヨシカワ オサム 吉川 修身	函館市病院局

(委 員)

(敬称略)

分 野	所属団体	職 名	氏 名	勤務先
1	公益社団法人 函館市医師会	副会長	オンムラ ヒロキ 恩村 宏樹	医療法人社団 恩村内科医院
2	一般社団法人 函館歯科医師会	副会長	イワイ ヌウジ 岩井 祐司	戸井歯科診療所
3	一般社団法人 函館薬剤師会	常務理事	ミズコシ ヒデミチ 水越 英通	はこだて調剤薬局 美原店
4	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	支部長	タカハシ ジュンコ 高橋 純子	医療法人 道南勤労者医療協会 道南勤医協 函館稜北病院
5	道南在宅ケア研究会	幹 事	オカダ シンゴ 岡田 晋吾	医療法人社団 守一会 北美原クリニック
6	函館地域医療連携実務者協議会	世話人	カメヤ ヒロシ 亀谷 博志	社会福祉法人函館厚生院 函館中央病院
7	一般社団法人 北海道医療ソーシャルワーカー協会 南支部		サケモト セイイチ 酒本 清一	独立行政法人国立病院機構 函館病院
8	函館市居宅介護支援事業所連絡協議会	会 長	ナカムラ キョウキ 中村 清秋	居宅介護支援事業所 ひなたぼっこ
9	函館市地域包括支援センター連絡協議会	会 長	マツノ ヨウ 松野 陽	函館市地域包括支援センター厚生院
10	函館市訪問リハビリテーション連絡協議会	会 長	テラダ マサヒロ 寺田 昌弘	社会医療法人 仁生会 西堀病院
11	道南訪問看護ステーション連絡協議会		ホサカ アケミ 保坂 明美	株式会社トラントユイット 訪問看護ステーション フレンズ
12	道南地区老人福祉施設協議会	会 長	サイトウ タダフミ 齋藤 禎史	介護老人福祉施設シンフォニー
13	函館市保健福祉部	部 長	タネダ タカシ 種田 貴司	函館市

(オブザーバー)

函館市医師会事務局 函館歯科医師会事務局 函館薬剤師会事務局 渡島総合振興局

(事務局)

函館市保健福祉部

各所属団体の概要

分野	医療							介護				
団体名	公益社団法人 函館市医師会	一般社団法人 函館歯科医師会	一般社団法人 函館薬剤師会	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	道南在宅ケア研究会	函館地域 医療連携実務者 協議会	一般社団法人 北海道医療ソーシャル ワーカー協会 南支部	函館市 居宅介護支援事業所 連絡協議会	函館市 地域包括支援センター 連絡協議会	函館市 訪問リハビリテーション 連絡協議会	道南 訪問看護ステーション 連絡協議会	道南地区 老人福祉施設協議会
活動の 目的	医道の高揚、医学及び 公衆衛生の向上を図り、も って国民の健康と社会福祉 の増進に寄与する。	医道の高揚と歯科医学 技術の進歩発展並びに公衆 衛生の普及向上を図り、予 防医学の完成に努力し、も って社会並びに会員の福祉 増進を図る。	薬剤師の倫理的・学 術的水準の向上及び薬学薬 業の進歩発展を図り、も って区域内における健康づく り衛生福祉の増進に寄与す る。	保健師、助産師、看護 師及び准看護師が、教育と 研鑽に基づき、専門性を高 め看護の質の向上を図ると ともに、生涯を通して働き 続けられる環境づくりを推 進し、あわせて、健康で幸 福でありたいと願う道民の ニーズに応える看護を提供 することにより、道民の健 康と福祉の向上に寄与す る。	1) 在宅医療の推進と 質の向上に努めるとともに、 各医療機関、訪問看護ステ ーション、居宅介護支援事業 所、社会福祉施設等が連携 を深める。 2) 慢性期疾患のみならず がん終末期まで、在宅で安 心して療養できるような体 制を整える。 3) 緩和ケアの普及と ための啓蒙活動とネットワーク の構築。	道南地域における病 院間の医療連携を強化す るために、連携実務者であ る看護師、医療ソーシャル ワーカー、事務職等の情 報共有と意見交換を行い、 それぞれの病院の連携部 門の強化を図る。	保健医療の分野にお ける社会福祉の増進およ び公衆衛生の向上を旨とし 、医療ソーシャルワークの 普及向上と医療ソーシャル ワーカーの倫理、資質なら びに学術技能の研鑽を図 り、北海道民の健康と福 祉の増進に寄与する。	函館市に住所を有す る居宅介護支援事業所が 相互に連携し、介護保険 事業の円滑な運営を推進 すること、及び、各事業 所が、各種情報の共有化 を図り、併せて地域医療 の増進と函館市民の健康 及び福祉に貢献する。	函館市と受託法人との 打ち合わせを推進しなが ら、地域包括支援センター が相互に連携し、事業実 施に関する情報を共有し 、地域包括ケアの推進を 図る。	函館市における訪問 リハビリテーションの円 滑な運営を推進すること、 及び各事業所が、各種情 報の共有化を図り、併 せて地域医療の増進と 函館市民の健康及び福 祉に貢献する。	訪問看護の従事者の 資質向上を図り、訪問 看護業務の発展に寄 与する。	老人福祉事業の運営 及び経営の強化を通 じて老人福祉の発展 を期するため、老人 福祉施設相互の連絡 調整を図るとともに、 老人福祉事業に関 する調査・研究・ 研修並びに情報提 供を行い、かつその 実践をはかる。
構成員 の所属 団体	病院29 一般診療所190 (H27.4.14現在)	病院9(6) 歯科診療所187(125) (函館市分再掲) (H27.4.1現在)	病院26(20) 薬局226(165) 医薬品販売業19(12) 行政3(2) その他11(11) (函館市分再掲) (H27.3.31現在)	渡島総合振興局 檜山総合振興局 函館市役所 ナースバンク 病院32 一般診療所14 訪問看護ステーション 9 地域包括支援センター 2 特別養護老人ホーム3 介護老人保健施設8 看護学校5 個人38	病院4(4)、一般診療所 6(6)、歯科診療所1(1)、 薬局1(1)、訪問看護ステ ーション1(1)、居宅介 護支援事業所1(1)、特 別養護老人ホーム 1(1)、介護付き有料老 人ホーム1(0)、サービ ス付き高齢者向け住宅 1(0)、施術所1(1) (函館市分再掲) (H26年度)	病院38(23) (函館市分再掲) (H26年度)	病院26(19)、一般診療 所3(3)、地域包括支援 センター3(0)、在宅介 護支援事業所1(0)、特 別養護老人ホーム 1(0)、介護付き有料老 人ホーム1(0)、介護老 人保健施設6(4)、そ 他9(9) (函館市分再掲) (H24.7.3現在)	居宅介護支援事業所 67 (H27.4.1現在)	地域包括支援センター 6 (H27.4.1現在)	訪問リハビリテーショ ン事業所5 訪問看護ステーション 1 病院4 一般診療所2 介護老人保健施設2 (H27.4.1現在)	訪問看護ステーション 19(17) (函館市分再掲) (H27.4.10現在)	特別養護老人ホーム 37(14)、養護老人ホ ーム5(2)、軽費老人ホ ーム(ケアハウス含)11 (5) (函館市分再掲) (H27.4.1現在)
会員数	591名 (H27.4.14現在)	237名 (H27.4.1現在)	438名 (H27.3.31現在)	3,709名 (H26.10.31現在)	113名 (H26年度)	38団体 (H26年度)	104名 (H24.7.3現在)	67団体 (H27.4.1現在)	6団体 (H27.4.1現在)	14団体 (H27.4.1現在)	19団体 (H27.4.10現在)	53団体 (H27.4.1現在)
担当 区域	函館市	道南	道南	南渡島、南檜山 (※)	道南	道南	道南	函館市	函館市	函館市	道南	道南
構成員 の主な 職種	医師	歯科医師	薬剤師	保健師 助産師 看護師 准看護師	医師 歯科医師 薬剤師 保健師 看護師 介護支援専門員 作業療法士	看護師 社会福祉士 精神保健福祉士 事務	社会福祉士 精神保健福祉士	介護支援専門員	保健師 主任介護支援専門員 社会福祉士	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	保健師 助産師 看護師 准看護師	社会福祉士 介護支援専門員 社会福祉主事 (施設長)

※ 北海道医療計画における2次医療圏を指す。

函館市医療・介護連携推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市において、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制構築に係る方策等を協議するため、函館市医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 在宅医療・介護サービスの情報共有による相談体制の構築のために必要となる次に掲げる事項
 - ア 地域の医療・介護の資源の把握
 - イ 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - エ 地域住民への普及啓発
- (2) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築のために必要となる次に掲げる事項
 - ア 医療・介護関係者の研修
 - イ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
 - ウ 関係市町との連携
- (3) その他上記に関連する事項

(委員)

第3条 協議会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指定する。

- (1) 地域医療にかかわる関係団体に所属する者
- (2) 介護サービスおよび介護予防サービスにかかわる関係団体に所属する者
- (3) 函館市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、協議会の委員を指定した日から平成30年3月31日までとする。

(座長)

第5条 協議会に座長1人を置く。

- 2 座長は、函館市職員をもって充てる。
- 3 座長は、協議会の事務を総理し、協議会を代表する。
- 4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(部会)

第7条 協議会は、第2条の協議事項を分掌させる必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会の設置および協議事項は、座長が会議に諮って定める。
- 3 部会は、座長が指名する委員をもって構成する。
- 4 部会は、分掌した事項を協議し、その結果を協議会に報告する。

(部会長および副部会長)

第8条 部会に部会長および副部会長各1人を置く。

- 2 部会長は、部会に所属する委員の互選により定める。
- 3 副部会長は、部会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(顧問)

第9条 市長は、医療・介護の連携に関し必要な助言を得るため、協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、市長が指定する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

○介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（抜粋）
（平成27年3月18日厚生労働省告示第70号）

この指針は、（略）第六期（平成二十七年度から平成二十九年度まで）の市町村介護保険事業計画（略）の策定のための基本的事項を定めるとともに、（略）地域支援事業の実施が計画的に図られるようにすることを目的とするものである。

第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

一 地域包括ケアシステムの基本的理念

2 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備

地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療の提供体制は在宅医療を受ける患者の生活の場である日常生活圏域での整備が必要であることから、国又は都道府県の支援のもと、市町村が主体となって地域の医師会等と協働して、在宅医療の実施に係る体制の整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成を推進することが重要である。

今後、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、当該高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、市町村は、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、地域における在宅医療及び在宅介護の提供に必要な当該提供に携わる者その他の関係者の連携（以下「在宅医療・介護連携」という。）を推進するための体制の整備を図ることが重要である。

そのために、医師、歯科医師、薬剤師、看護師又はリハビリテーションの提供に当たる理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士等の医療関係職種と介護福祉士、介護支援専門員等の介護関係職種との連携が重要であり、市町村が主体となって、医療及び介護の連携の核となる人材の育成を図りつつ、地域の医師会等と協働し在宅医療・介護連携の推進を図ることが重要である。

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

1 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項

（一）在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の推進により、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医療計画（医療法第三十条の四第一項に規定する医療計画をいう。以下同じ。）に基づく医療機能の分化と併行して、市町村が主体となって、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制を充実させることが重要である。市町村は、地域の医師会等の協力を得つつ、在宅医療・介護連携を計画的かつ効果的に推進するため以下の事業内容に関し具体的な実施時期等を定めることが重要である。

8
項
目

- イ 地域における在宅医療及び介護に関する情報の収集、整理及び活用を行う事業
- ロ 医療関係者及び介護サービス事業者その他の関係者（以下「医療・介護関係者」という。）により構成される会議の開催等を通じて、在宅医療・介護連携に関する課題の把握及びその解決に資する必要な施策を検討する事業
- ハ 医療・介護関係者と共同して、在宅医療及び在宅介護が円滑に提供される仕組みの構築に向けた具体的な方策を企画及び立案し、当該方策を他の医療・介護関係者に周知する事業
- ニ 医療・介護関係者間の情報の共有を支援する事業
- ホ 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業
- ヘ 医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護連携に必要な知識の習得や当該知識の向上のために必要な研修を行う事業
- ト 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業
- チ 他の市町村との広域的な連携に資する事業

(以下略)

老健局 重点事項説明資料

平成27年2月23日(月)
全国厚生労働関係部局長会議

新しい地域支援事業の全体像

<現行>

介護保険制度

<見直し後>

【財源構成】
 国 25%
 都道府県 12.5%
 市町村 12.5%
 1号保険料 21%
 2号保険料 29%
 ※27年度以降は、1号保険料22%、2号保険料が28%に変更

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)
 訪問看護、福祉用具等
 訪問介護、通所介護

介護予防事業
 又は**介護予防・日常生活支援総合事業**
 ○二次予防事業
 ○一次予防事業
 (介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。)

包括的支援事業
 ○地域包括支援センターの運営
 ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

任意事業
 ○介護給付費適正化事業
 ○家族介護支援事業
 ○その他の事業

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

充実

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1~2、それ以外の者)
 ○介護予防・生活支援サービス事業
 ・訪問型サービス
 ・通所型サービス
 ・生活支援サービス(配食等)
 ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
 ○一般介護予防事業

包括的支援事業
 ○地域包括支援センターの運営
 (左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
 ○**在宅医療・介護連携の推進**
 ○**認知症施策の推進**
 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
 ○**生活支援サービスの体制整備**
 (コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業
 ○介護給付費適正化事業
 ○家族介護支援事業
 ○その他の事業

地域支援事業

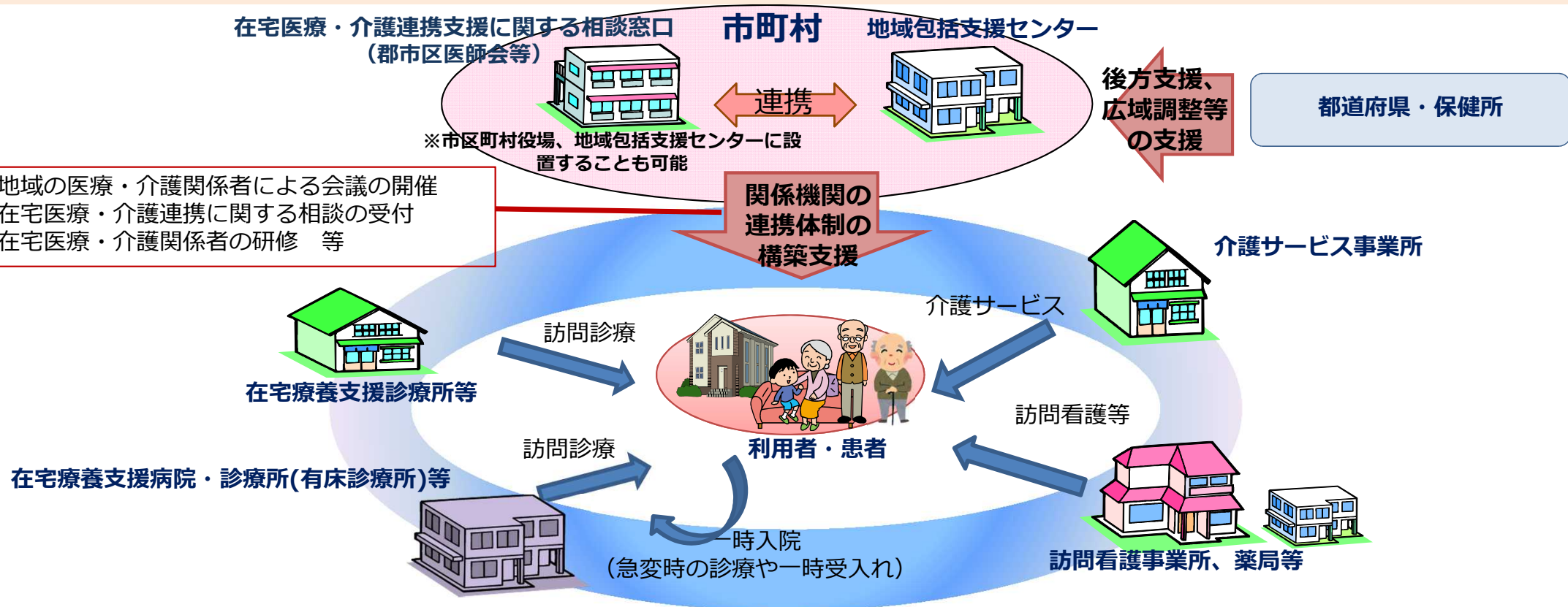
在宅医療・介護連携の推進

○ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。

（※）在宅療養を支える関係機関の例

- ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
- ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
- ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
- ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）

○ このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等（地域の中核的医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護サービス資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

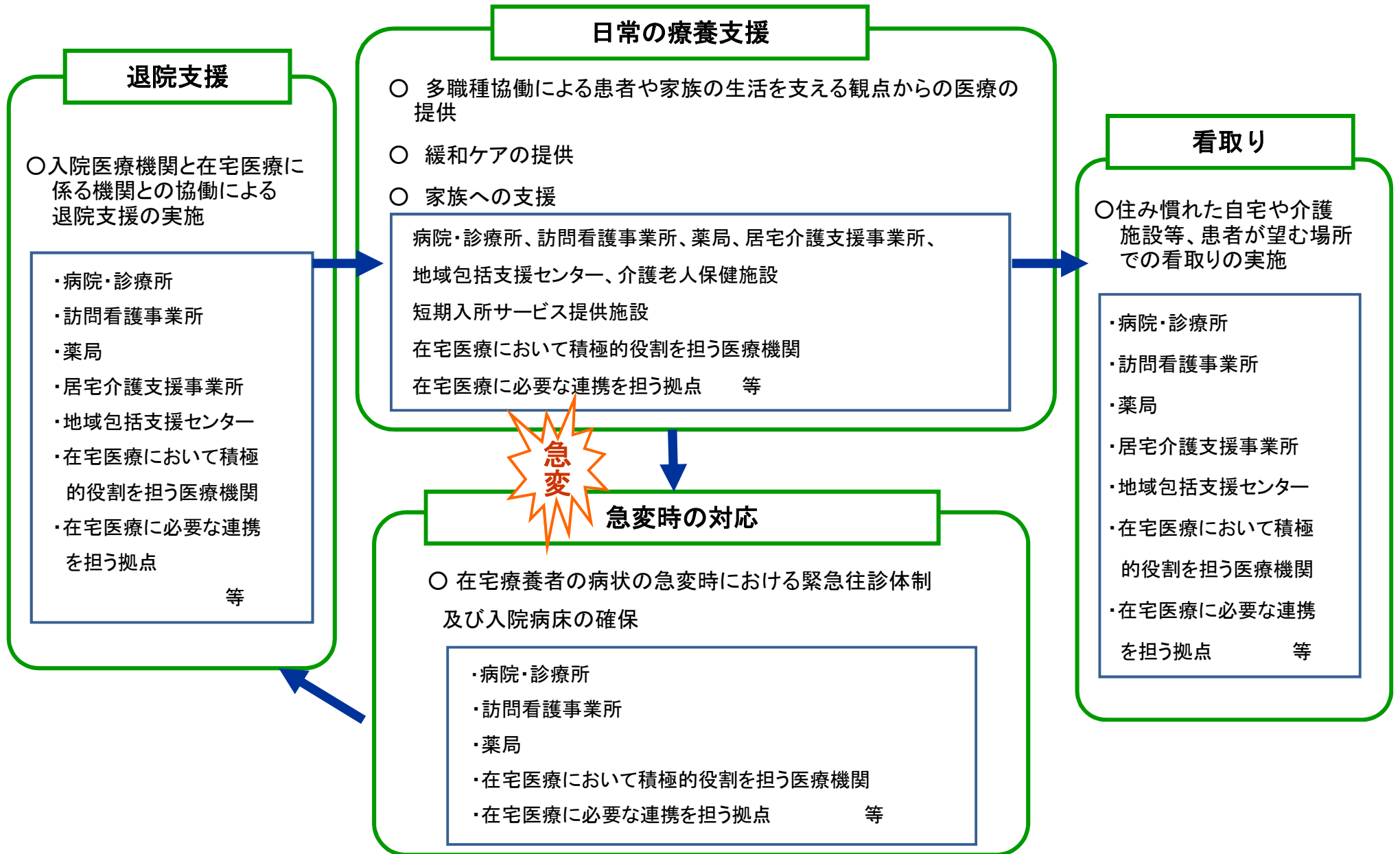
- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討
- 例) 二次医療圏内の病院から退院する事例等に関して、都道府県、保健所等の支援の下、医療・介護関係者間で情報共有の方法等について協議 等

地域における医療及び介護の 総合的な確保について

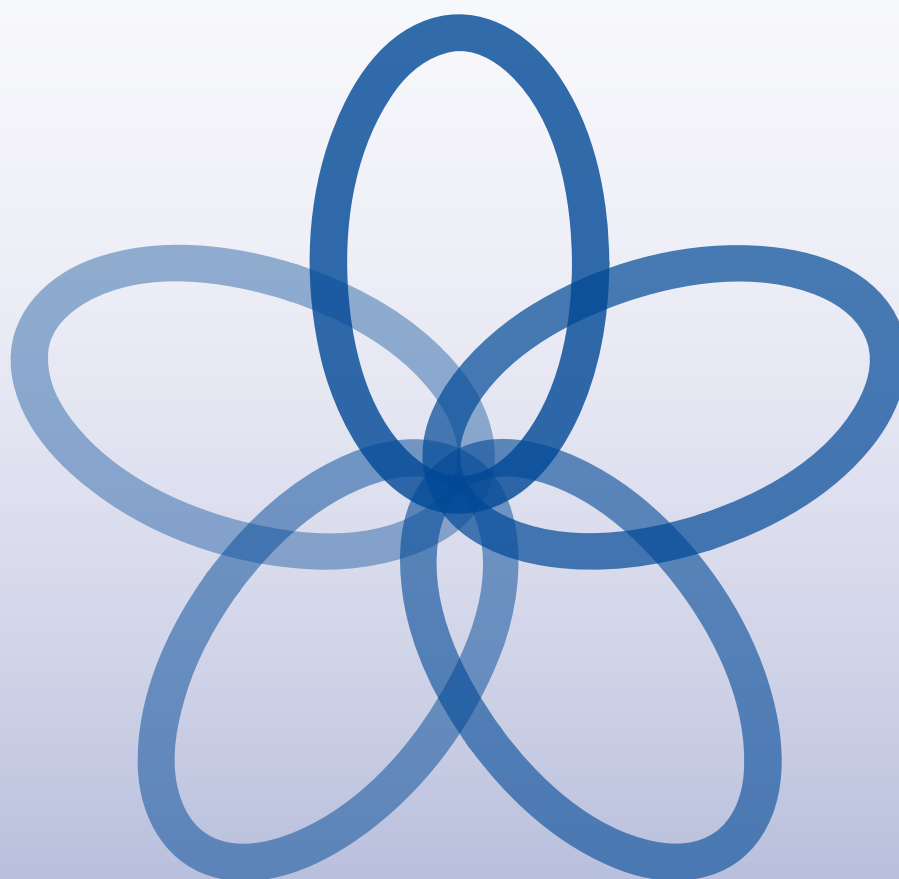
(参考資料)

医療介護総合確保促進会議(H26.7.25開催)時の資料

在宅医療の体制（イメージ）



第7次函館市高齢者保健福祉計画
第6期函館市介護保険事業計画
(平成27年度～平成29年度)



函 館 市

第5章 施策の展開

第1節 共に支え合う地域包括ケアシステムの構築

1 在宅医療・介護連携の推進

後期高齢者は、疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高いなどの特徴を有しており、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増加しています。

こうした高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供するため、国の基本指針では以下の項目を施策として掲げており、平成30年4月までにすべての項目に取り組むこととされていることから、医師会をはじめ関係団体と緊密に連携しながら、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制の構築に向けた各種取組みを推進します。

(1) 在宅医療・介護連携のための協議会の設立【新規】

平成27年度に医療や介護の関係多職種で構成する連携協議会を立ち上げ、在宅医療・介護連携の課題を抽出し、解決にあたっての対応策や進め方等について協議します。

(2) 在宅医療・介護サービスの情報共有による相談体制の構築【新規】

ア 地域の医療・介護の資源の把握

介護サービス事業者の情報は、「介護サービス事業者体制一覧」として市のホームページ上で公表しており、介護サービス事業者などにおいて活用されていますが、在宅を支援する身近なかかりつけ医の情報不足が指摘されていることから、市民や医療機関、介護サービス事業者の利用を前提として地域における医療・介護のサービス資源を把握し提供します。

イ 医療・介護関係者の情報共有の支援

患者・利用者の在宅療養生活を支えるため、その状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかに情報共有できるよう、ネットワーク環境の充実を促進するほか、医療と介護における共通言語の構築などを支援します。

ウ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

市民や地域の医療・介護関係者が在宅医療・介護連携についての相談や調整を行う体制の構築に向け、医師会、歯科医師会、薬剤師会および介護サービス事業者など関係団体と協議を進めます。

エ 地域住民への普及啓発

市内における在宅医療・介護連携の取組み状況や利用方法等について、パンフレットの作成・配布や講演会の開催を通じ、地域住民に対し周知を図るなど、普及啓発に取り組みます。

(3) 在宅医療・介護サービス提供体制の構築【新規】

ア 医療・介護関係者の研修

在宅医療や介護の充実に向け、市内の医療機関や介護サービス事業者など、より多くの医療と介護の関係者に理解を深めてもらうため、研修会等を開催します。

イ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築

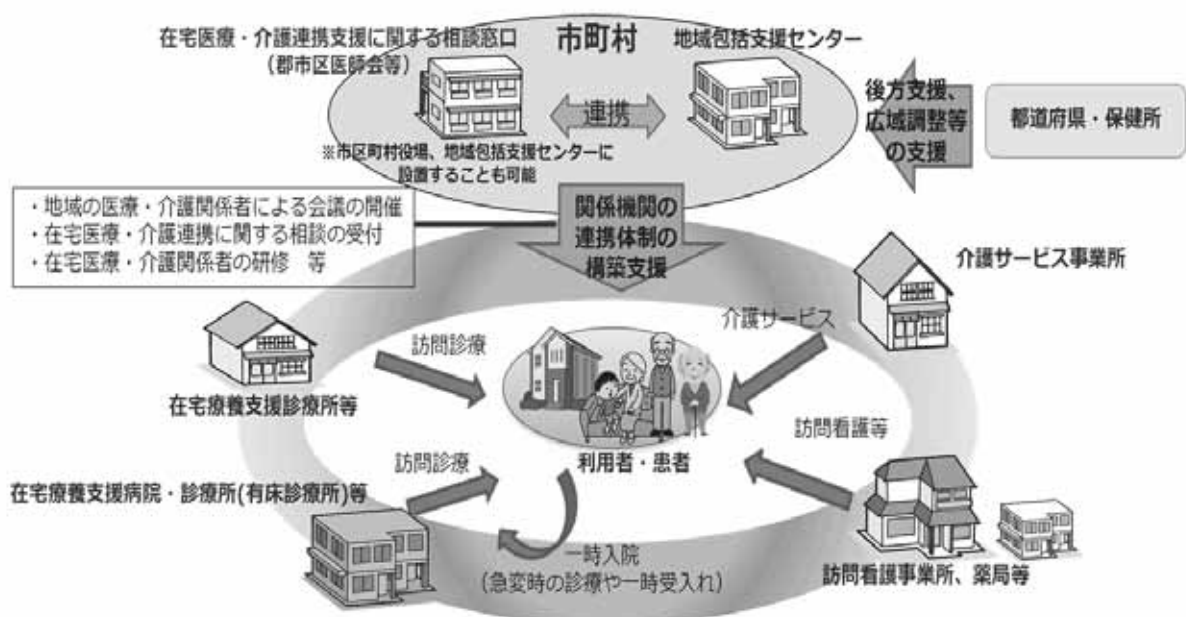
高齢者が疾病を抱えても自宅等住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活が続けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携しながら、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築をめざします。

また、複合型サービスおよび定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進に向け周知を図るとともに、複合型サービス事業所の整備を促進します。

ウ 関係市町との連携

市町を越えた退院後の在宅医療・介護サービスの提供や、利用者の急変時における医療機関の確保など、広域的な連携に向け、関係市町との情報共有や協議を行います。

<国が示す在宅医療・介護連携推進の方向性>



函館市医療・介護連携推進協議会 協議スケジュール

資料5

協議事項

連携推進協議会の開催 (年4回程度)		平成27年度				平成28年度				平成29年度				
		第1回 5月	第2回 7月	第3回 10月	第4回 2月	第5回 5月	第6回 7月	第7回 10月	第8回 2月	第9回 5月	第10回 7月	第11回 10月	第12回 2月	
1	在宅医療・介護サービスの 情報共有による相談体 制の構築													
	ア 地域の医療・介護の 資源の把握	●先進市 事例等の 提示	●リスト化・ マップ化 協議	●協議決定	○リスト公表		●マップ化案 提示	○マップ公表						
	イ 医療・介護関係者の 情報共有の支援			●現状分析、 方向性の 協議										
	ウ 在宅医療・介護連携 に関する相談支援		●機能、設置 場所の協議		●決定						○相談支援 業務開始	●相談支援 業務検証		
	エ 地域住民への普及 啓発				○11月市政 はこだてに よる広報	【○市政はこだての活用やシンポジウムの開催などを通じた市民への普及啓発活動を適時、実施する。】								
2	在宅医療・介護サービス 提供体制の構築													
	ア 医療・介護関係者の 研修				○1月頃開催	【○年1回ペースで開催するほか、各職域団体による開催を促進する。】								
	イ 切れ目のない在宅 医療・介護の提供 体制の構築	●アンケート 実施	●アンケート 結果提示		●現状・課題 を踏まえ 協議									
	ウ 関係市町との連携										【●他の市町から連携の協議依頼があった場合、柔軟に対応する。】			

注) ■■■■■ ■■■■■ …協議期間、協議内容を示す。

■ …具体的な取組の実施を示す(協議会の協議状況により実施時期は柔軟に対応する)。

● …協議事項 ○ …実施事項

アンケート調査の概要

ア 調査の目的

医療・介護連携における課題の抽出のための基礎資料とする。

イ 調査対象

函館市内に所在する以下の事業所

- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ 訪問リハビリテーション事業所
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護

ウ 調査内容（項目）

別紙のとおり

エ 調査方法

調査対象に別紙アンケートをEメール等で配付し、回収する。

オ 調査期間

平成27年5月14日（木）～29日（金）

医療・介護連携推進に関するアンケート調査ご協力をお願い

(趣旨)

団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年(2025年)に向けて、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療および介護の総合的な確保を推進していくことが必要となっております。

そのため医療法や介護保険法が改正され、医療においては病床の機能分化・連携を図っていくための地域医療構想(ビジョン)の策定、介護においては在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業充実の取り組みが求められています。

とりわけ在宅医療・介護連携の推進については、市の第6期介護保険事業計画(平成27年3月策定)の中で、共に支え合う地域包括ケアシステムの構築のための重点事項の一つとしており、本年4月に設置した医療・介護の関係団体の方々に構成する「函館市医療・介護連携推進協議会」において、医療・介護連携にかかる課題の抽出、解決に向けた協議を順次、進めていきます。

この協議会での協議にあたって、まずは医療・介護連携に関する課題を把握いたしたく、このたびアンケート調査を実施することとしました。アンケート調査の視点は、地域において医療および介護のニーズの両方を併せ持つ高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、**退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面**に関し、医療・介護の提供に携わる以下の調査対象あてに実施します。

このアンケート調査で得られる結果は、「切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築」に向けた協議を行っていく際の基礎資料にしたいと考えております。

ご多忙中、大変恐縮ですが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(調査対象)

居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所(地域包括支援センター)、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

(調査基準日)

平成27年5月1日現在の状況についてご回答ください。

(回答記入者)

アンケートには事業所の管理者など責任者の方がご回答ください。

(回答期限)

回答はEメールまたはFAXにより、平成27年5月29日(金)までをお願いします。

提出先 Eメール: iryo-kaigo@city.hakodate.hokkaido.jp FAX: 32-1505

(回答内容の取り扱い)

本アンケートは、事業所が個別に特定できない形で集計します。調査結果は市のHPで公表するほか、函館市医療・介護連携推進協議会の会議資料として利用する予定です。

(市担当課・お問い合わせ先)

担当課: 函館市保健福祉部 介護保険課 医療・介護連携担当(総合保健センター内)

お問合せ先: アンケートの内容について、ご不明な点がございましたら、次までお問い合わせください。

医療・介護連携担当 TEL: 32-1512

医療・介護連携推進に関するアンケート調査(案)

■対象:居宅介護支援事業所, 介護予防支援事業所(地域包括支援センター)

I 基本項目

○設問1:事業所名をお答えください。

○設問2:介護支援専門員の従事者数をお答えください。

 人

II 退院支援・調整から在宅での看取りまでの4局面に関して

※以下の設問1~4の回答選択肢は5択

→①非常にそう思う ②そう思う ③どちらとも言えない ④そう思わない ⑤全くそう思わない

※設問2-(1), 設問2-(4), 設問3-(3)~(9), 設問4-(1)は別に選択肢を用意

○設問1:退院支援・調整について

- (1) ・医療機関によって退院支援・調整の対応が異なり困ることがある。
- (2) ・病院における退院前カンファレンスが開催される時には、必ず参加できている。
- (3) ・退院時に、利用者・家族は病状について病院の主治医・看護師等から十分説明を受けて理解している。
- (4) ・退院時に、病院の主治医または連携担当者(地域連携室など)と円滑な連携がとれている。
- (5) ・病院からケアマネジャーへの適切な情報提供が行われている。

○設問2:日常の療養支援について

- (1) ・日常の療養支援において、連携を強化したい関係者を選んでください。※複数回答可
①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③歯科医(病院・診療所) ④薬局 ⑤訪問看護ステーション ⑥訪問リハビリテーション事業所 ⑦その他()
- (2) ・主治医意見書が期限内に提出されている。
- (3) ・多職種連携を円滑に進めるため、情報共有するシステムや書式(連絡票など)を作成し、運用すべきである。
- (4) ・すでに、そういったシステムや仕組みを導入している。
①導入している(具体的なシステム名) ②導入していない
- (5) ・多職種との連携強化のためには、連携する関係者との研修機会は、もっとあった方が良いと思う。
- (6) ・多職種との「顔が見える連携(日常的に気軽に交流できる関係)」ができています。

○設問3:急変時の対応について

- (1) ・急変時の対応について、かかりつけ医と情報共有・連携ができています。
- (2) ・休日や夜間に対応可能な地域の医療資源(訪問診療、訪問看護など)が不足していると感じることがある。
- (3) ・貴事業所において、利用者の容態が急変し病院受診が必要となるケースは月にどれくらいありますか。(件)
- (4) ・容態が急変した場合、どこを受診しますか。※複数選択可
 - <ア 日中>
 - ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③かかりつけ医以外の医療機関 ④救急車対応 ⑤その他(具体的に)
 - <イ 夜間休日>
 - ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③かかりつけ医以外の医療機関 ④休日当番医 ⑤夜間急病センター ⑥救急車対応 ⑦その他(具体的に)
- (5) ・容態急変時にどこを受診したら良いのか苦慮したことがありますか。
①はい ②いいえ
- (6) ・(5)で「はい」と答えた方にお聞きします。具体的にどのようなことで苦慮されましたか。※複数選択可
①夜間帯または休日のため、どこへ搬送して良いか判らなかった。
②高齢者や認知症を理由に受入を断られた。
③その他 (具体的に)
- (7) ・貴事業所では容態急変時のマニュアルが定められていますか。
①定められている ②定められていない
- (8) ・現状の救急医療体制に何か不満があればお書きください。
()
- (9) ・救急体制を強化してもらいたい診療科があればお書きください。
()

○設問4:在宅での看取りについて

- (1) ・在宅での看取りに関わった経験がある。①ある ②ない
- (2) ・在宅で看取りをすることは、ケアマネジャーにとって負担が大きい。※看取りに関わった経験の有無に拘わらずお答えください。
- (3) ・今後、在宅で看取るケースは増えていくと感じている。
- (4) ・在宅で看取りをするために連携できる医師がいる。

○設問5:設問1~4までに、問題と思うことと、その解決策をお書きください。

()

■対象:訪問看護ステーション

I 基本項目

○設問1:事業所名をお答えください。

○設問2:従事者数をお答えください。

看護師	人
准看護師	人
保健師	人
理学(作業)療法士・言語聴覚士	人
事業所職員合計	人

II 退院支援・調整から在宅での看取りまでの4局面に関して

※以下の設問1~4の回答選択肢は5択

→①非常にそう思う ②そう思う ③どちらとも言えない ④そう思わない ⑤全くそう思わない

※設問2-(1), 設問2-(4), 設問3-(3)~(9), 設問4-(1)は別に選択肢を用意

○設問1:退院支援・調整について

- (1) ・医療機関によって退院支援・調整の対応が異なり困ることがある。
- (2) ・病院における退院前カンファレンスが開催される時には、必ず参加できている。
- (3) ・退院時に、利用者・家族は病状について病院の主治医・看護師等から十分説明を受けて理解している。
- (4) ・退院時に、病院の主治医または連携担当者(地域連携室など)と円滑な連携がとれている。
- (5) ・病院から訪問看護師への適切な情報提供が行われている。

○設問2:日常の療養支援について

- (1) ・日常の療養支援において、連携を強化したい関係者を選んでください。※複数回答可
①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③歯科医(病院・診療所) ④薬局 ⑤ケアマネジャー ⑥訪問リハビリテーション事業所 ⑦その他()
- (2) ・医師からの訪問看護指示書は遅延なく提出されている。
- (3) ・多職種連携を円滑に進めるため、情報共有するシステムや書式(連絡票など)を作成し、運用すべきである。
- (4) ・すでに、そういったシステムや仕組みを導入している。
①導入している(具体的なシステム名) ②導入していない
- (5) ・多職種との連携強化のためには、連携する関係者との研修機会は、もっとあった方が良いと思う。
- (6) ・多職種との「顔が見える連携(日常的に気軽に交流できる関係)」ができています。

○設問3:急変時の対応について

- (1) ・急変時の対応について、かかりつけ医と情報共有・連携ができています。
- (2) ・休日や夜間に対応可能な地域の医療資源(訪問診療、訪問看護など)が不足していると感じることがある。
- (3) ・貴事業所において、利用者の容態が急変し病院受診が必要となるケースは月にどれくらいありますか。(件)
- (4) ・容態が急変した場合、どこを受診しますか。※複数選択可
 - <ア 日中>
 - ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③かかりつけ医以外の医療機関 ④救急車対応 ⑤その他(具体的に)
 - <イ 夜間休日>
 - ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③かかりつけ医以外の医療機関 ④休日当番医 ⑤夜間急病センター ⑥救急車対応 ⑦その他(具体的に)
- (5) ・容態急変時にどこを受診したら良いのか苦慮したことがありますか。
①はい ②いいえ
- (6) ・(5)で「はい」と答えた方にお聞きします。具体的にどのようなことで苦慮されましたか。※複数選択可
①夜間帯または休日のため、どこへ搬送して良いか判らなかった。
②高齢者や認知症を理由に受入を断られた。
③その他 (具体的に)
- (7) ・貴事業所では容態急変時のマニュアルが定められていますか。
①定められている ②定められていない
- (8) ・現状の救急医療体制に何か不満があればお書きください。
()
- (9) ・救急体制を強化してもらいたい診療科があればお書きください。
()

○設問4:在宅での看取りについて

- (1) ・在宅での看取りに関わった経験がある。①ある ②ない
- (2) ・在宅で看取りをすることは、訪問看護師にとって負担が大きい。※看取りに関わった経験の有無に拘わらずお答えください。
- (3) ・今後、在宅で看取るケースは増えていくと感じている。
- (4) ・在宅で看取りをするために連携できる医師がいる。

○設問5:設問1~4までに、問題と思うことと、その解決策をお書きください。

()

■対象：訪問リハビリテーション事業所

I 基本項目

○設問1：事業所名をお答えください。

○設問2：従事者数をお答えください。

理学療法士		人
作業療法士		人
言語聴覚士		人
事業所職員合計		人

II 退院支援・調整から在宅での看取りまでの4局面に関して

※以下の設問1～2の回答選択肢は5択

→①非常にそう思う ②そう思う ③どちらとも言えない ④そう思わない ⑤全くそう思わない

※設問2-(1), 設問2-(4)は別に選択肢を用意

○設問1：退院支援・調整について

- (1) ・医療機関によって退院支援・調整の対応が異なり困ることがある。
- (2) ・病院における退院前カンファレンスが開催される時には、必ず参加できている。
- (3) ・退院時に、利用者・家族は病状について病院の主治医・看護師等から十分説明を受けて理解している。
- (4) ・退院時に、病院の主治医または連携担当者（地域連携室など）と円滑な連携がとれている。
- (5) ・病院から訪問リハビリテーション担当者への適切な情報提供が行われている。

○設問2：日常の療養支援について

- (1) ・日常の療養支援において、連携を強化したい関係者を選んでください。※複数回答可
①かかりつけ医（診療所） ②かかりつけ医（病院） ③歯科医（病院・診療所） ④薬局 ⑤ケアマネジャー ⑥訪問看護ステーション ⑦その他（ ）
- (2) ・医師からの指示書は遅延なく提出されている。
- (3) ・多職種連携を円滑に進めるため、情報共有するシステムや書式（連絡票など）を作成し、運用すべきである。
- (4) ・すでに、そういったシステムや仕組みを導入している。
①導入している（具体的なシステム名 ） ②導入していない
- (5) ・多職種との連携強化のためには、連携する関係者との研修機会は、もっとあった方がよいと思う。
- (6) ・多職種との「顔が見える連携（日常的に気軽に交流できる関係）」ができている。

○設問3：設問1～2に関し、問題と思うことと、その解決策をお書きください。

()

医療・介護連携推進に関するアンケート調査(案)

■対象:介護老人福祉施設, 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

I 基本項目

○設問1:事業所名をお答えください。

()

○設問2:従事者数をお答えください。

生活相談員	人
介護職員	人
看護職員	人
介護支援専門員	人
その他の職種	人
事業所職員合計	人

※常勤換算ではなく実人数でお答えください。兼務の場合は主に従事している職種の人数としてください。

II 退院支援・調整から在宅での看取りまでの4局面に関して

※以下の設問1~4の回答選択肢は5択

→①非常にそう思う ②そう思う ③どちらとも言えない ④そう思わない ⑤全くそう思わない

※設問2-(2), 設問3(2)~(8), 設問4-(1)は別に選択肢を用意

○設問1:退院支援・調整について

- (1) ・病院における退院前カンファレンスが開催される時には、必ず参加できている。
- (2) ・退院時に、利用者・家族は病状について病院の主治医・看護師等から十分説明を受けて理解している。
- (3) ・退院時に、病院の主治医または連携担当者(地域連携室など)と円滑な連携がとれている。
- (4) ・病院から施設への適切な情報提供が行われている。

○設問2:日常の療養支援について

- (1) ・多職種連携を円滑に進めるため、情報共有するシステムや書式(連絡票など)を作成し、運用すべきである。
- (2) ・すでに、そういったシステムや仕組みを導入している。
①導入している(具体的なシステム名) ②導入していない
- (3) ・多職種との連携強化のためには、連携する関係者との研修機会は、もっとあった方が良いと思う。
- (4) ・多職種との「顔が見える連携(日常的に気軽に交流できる関係)」ができています。

○設問3:急変時の対応について

- (1) ・急変時の対応について、特養勤務医師や協力医療機関と情報共有・連携ができています。
- (2) ・貴事業所において、利用者の容態が急変し病院受診が必要となるケースは月にどれくらいありますか。(件)
- (3) ・容態が急変した場合、どこを受診しますか。※複数選択可
 <ア 日中>
 ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③協力医療機関 ④かかりつけ医, 協力医療機関以外の医療機関 ⑤救急車対応 ⑥その他(具体的に)
 <イ 夜間休日>
 ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③協力医療機関 ④かかりつけ医, 協力医療機関以外の医療機関 ⑤休日当番医 ⑥夜間急病センター ⑦救急車対応 ⑧その他(具体的に)
- (4) ・容態急変時にどこを受診したら良いのか苦慮したことがありますか。
①はい ②いいえ
- (5) ・(4)で「はい」と答えた方にお聞きします。具体的にどのようなことで苦慮されましたか。
※複数選択可
①夜間帯または休日のため、どこへ搬送して良いか判らなかった。
②高齢者や認知症を理由に受入を断られた。
③その他 (具体的に)
- (6) ・貴事業所では容態急変時のマニュアルが定められていますか。
①定められている ②定められていない
- (7) ・現状の救急医療体制に何か不満があればお書きください。
()
- (8) ・救急体制を強化してもらいたい診療科があればお書きください。
()

○設問4:看取りについて

- (1) ・看取りに関わった経験がある。①ある ②ない
- (2) ・看取りをすることは、事業所職員にとって負担が大きい。※看取りに関わった経験の有無に拘わらずお答えください。
- (3) ・今後、看取るケースは増えていくと感じている。
- (4) ・看取りをするために連携できる医師がいる。

○設問5:設問1~4に関し、問題と思うことと、その解決策をお書きください。

()

■対象:認知症対応型共同生活介護(グループホーム), 特定施設入居者生活介護, 地域密着型特定施設入居者生活介護

I 基本項目

○設問1:事業所名をお答えください。

()

○設問2:従事者数をお答えください。

生活相談員	人
介護職員	人
看護職員	人
計画作成担当者	人
その他の職種	人
事業所職員合計	人

※常勤換算ではなく実人数でお答えください。兼務の場合は主に従事している職種の人数としてください。

II 退院支援・調整から在宅での看取りまでの4局面に関して

※以下の設問1~4の回答選択肢は5択

→①非常にそう思う ②そう思う ③どちらとも言えない ④そう思わない ⑤全くそう思わない

※設問2-(2), 設問3(3)~(9), 設問4-(1)は別に選択肢を用意

○設問1:退院支援・調整について

- (1) ・病院における退院前カンファレンスが開催される時には、必ず参加できている。
- (2) ・退院時に、利用者・家族は病状について病院の主治医・看護師等から十分説明を受けて理解している。
- (3) ・退院時に、病院の主治医または連携担当者(地域連携室など)と円滑な連携がとれている。
- (4) ・病院から施設への適切な情報提供が行われている。

○設問2:日常の療養支援について

- (1) ・多職種連携を円滑に進めるため、情報共有するシステムや書式(連絡票など)を作成し、運用すべきである。
- (2) ・すでに、そういったシステムや仕組みを導入している。
①導入している(具体的なシステム名) ②導入していない
- (3) ・多職種との連携強化のためには、連携する関係者との研修機会は、もっとあった方が良いと思う。
- (4) ・多職種との「顔が見える連携(日常的に気軽に交流できる関係)」ができています。

○設問3:急変時の対応について

- (1) ・急変時の対応について、かかりつけ医や協力医療機関と情報共有・連携ができています。
- (2) ・休日や夜間に対応可能な地域の医療資源(訪問診療, 訪問看護など)が不足していると感じることがある。
- (3) ・貴事業所において、利用者の容態が急変し病院受診が必要となるケースは月にどれくらいありますか。(件)
- (4) ・容態が急変した場合、どこを受診しますか。※複数選択可
 <ア 日中>
 ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③協力医療機関 ④かかりつけ医, 協力医療機関以外の医療機関 ⑤救急車対応 ⑥その他(具体的に)
 <イ 夜間休日>
 ①かかりつけ医(診療所) ②かかりつけ医(病院) ③協力医療機関 ④かかりつけ医, 協力医療機関以外の医療機関 ⑤休日当番医 ⑥夜間急病センター ⑦救急車対応 ⑧その他(具体的に)
- (5) ・容態急変時にどこを受診したら良いのか苦慮したことがありますか。
①はい ②いいえ
- (6) ・(5)で「はい」と答えた方にお聞きします。具体的にどのようなことで苦慮されましたか。
※複数選択可
①夜間帯または休日のため、どこへ搬送して良いか判らなかった。
②高齢者や認知症を理由に受入を断られた。
③その他 (具体的に)
- (7) ・貴事業所では容態急変時のマニュアルが定められていますか。
①定められている ②定められていない
- (8) ・現状の救急医療体制に何か不満があればお書きください。
()
- (9) ・救急体制を強化してもらいたい診療科があればお書きください。
()

○設問4:看取りについて

- (1) ・看取りに関わった経験がある。①ある ②ない
- (2) ・看取りをすることは、事業所職員にとって負担が大きい。※看取りに関わった経験の有無に拘わらずお答えください。
- (3) ・今後、看取るケースは増えていくと感じている。
- (4) ・看取りをするために連携できる医師がいる。

○設問5:設問1~4に関し、問題と思うことと、その解決策をお書きください。

()

地域の医療・介護資源の把握、活用について

1 取り組みの内容

- ・医療機関，介護事業所等の住所，連絡先，機能等の情報収集
- ・把握した地域の資源をリスト化し公表する。

2 目的

- ・資源の現状把握を行うことで，医療，介護関係者それぞれの役割について理解を深める。
- ・地域の医療，介護関係者が連携にあたって，照会先や協力依頼先を適切に選択，連絡できるようにする。
- ・地域住民の医療・介護へのアクセスの向上を支援する。

3 把握方法

- ・既存の情報（市で保有するもの，その他の機関で把握・公表されているもの）の活用
- ・関係団体への照会

4 公表

- ・ホームページ等で公開

5 先進事例

(1) 熊本市

○リスト

- ・在宅医療・介護等関係機関一覧 別添 1～8 ページ
→基本情報（所在地，電話番号，一部機能）
- ・医療機関一覧（病院，診療所，歯科診療所，調剤薬局） 別添 9～12 ページ
→在宅医療の取組状況，在宅で対応できる処置，専門診療科目の対応，面談等の対応可能な時間，担当者会議などへの参加の可否，急変時の対応などを掲載

○マップ

- ・病院，診療所，歯科診療所，薬局，訪問看護ステーション，居宅介護支援事業所 別添 13 ページ
→名称，所在地，電話，窓口担当者，在宅で提供する機能を掲載

(2) 佐世保市

○リスト・マップ一体

- ・在宅医療資源（病院・診療所，訪問歯科診療，訪問薬剤管理指導） 別添 14～22 ページ
→名称，所在地，電話番号を掲載（概要）。施設ごとの在宅で提供する機能を掲載（施設詳細）。

(3) 横須賀市

○リスト

- ・在宅医療機関 別添 23，24 ページ
→名称，所在地，電話番号，診療科，施設ごとの在宅で提供する機能を掲載

中央区

在宅医療・介護等関係機関一覧

平成26年7月

熊本市

地域包括支援センター	熊本中央	本荘	浄行寺	白川	水前寺	帯山	計
対象校区	壺川、城東、慶徳、一新、五福	向山、本荘、春竹	碩台、黒髪	白川、大江、白山	出水、出水南、砂取	託麻原、帯山、帯山西	
医療機関							
病院	9	11	5	6	3	5	39
診療所	74	34	31	26	37	32	234
(うち有床)	9	10	5	8	7	8	47
歯科	0	2	2	2	4	3	13
薬局	0	2	0	2	2	0	6
居宅介護支援事業所	10	6	5	7	13	9	50
居宅サービス事業者							
訪問介護	12	9	6	11	13	17	68
訪問入浴	0	0	0	2	2	2	6
訪問看護ステーション	2	3	1	0	5	2	13
訪問リハビリテーション	0	0	1	0	1	0	2
居宅療養管理指導	0	1	0	0	1	1	3
通所介護	10	5	11	5	10	10	51
通所リハビリテーション	1	0	0	0	2	1	4
短期入所生活介護	0	1	1	0	2	0	4
短期入所療養介護	0	0	0	0	0	1	1
特定施設入居者生活介護	1	1	1	1	2	0	6
介護保険施設							
介護老人福祉施設	0	0	1	0	2	0	3
介護老人保健施設	0	2	1	0	2	1	6
介護療養型医療施設	1	1	1	0	1	1	5
地域密着型サービス事業者							
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	1	3	0	1	3	9
小規模多機能型居宅介護	1	3	2	1	3	2	12
認知症対応型共同生活介護	2	2	2	1	1	2	10
複合型サービス	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	1	0	0	0	0	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	1	0	0	0	0	1

1 医療機関		
病院・診療所	1 ページ
歯科診療所	9 ページ
薬局	10 ページ
2 地域包括支援センター(介護予防支援事業所)	11 ページ
保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士等の専門スタッフを配置し、要介護1、2の方を対象にした介護予防ケアマネジメントや総合相談支援・権利擁護・包括的、継続的ケアマネジメント等の業務を行います。		
3 居宅介護支援事業所	12 ページ
要介護1～5の方に対して、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者が自立した生活を安心して送れるように本人の希望や状態に応じたケアプランを作成します。		
4 居宅サービス事業者		
訪問介護	14 ページ
ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けを行います。		
訪問入浴介護	16 ページ
入浴が困難な寝たきりの要介護者等の家庭を、入浴設備を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。全身浴が困難な場合には、利用者の希望により、清拭または部分浴もできます。		
訪問看護ステーション	17 ページ
医学的な管理が必要な介護者等が、安心して在宅で療養生活が送れるように訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師などが家庭を訪問して、主治医と連携をとりながら病状観察や服薬の管理、床ずれの手当てなど療養上のケアを行います。		
訪問リハビリテーション	18 ページ
理学療法士や作業療法士が医師に指示に基づき、家庭を訪問して日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うサービスです。		
居宅療養管理指導	19 ページ
通院が困難な方に対して医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が家庭を訪問して療養上の管理や指導を行います。		
通所介護	20 ページ
社会生活の助長に大きな目標を持つ通所介護(デイサービス)は、通所介護事業所に通い入浴や食事の際の支援、その他日常生活のケアを中心にいきます。		
通所リハビリテーション	22 ページ
機能訓練を中心に身体面の維持・改善に主たる目標が置かれている通所リハビリテーション(デイケア)は、老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持回復を図るために理学療法、作業療法を中心にリハビリテーションを行います。		
短期入所生活介護	23 ページ
在宅で介護を行っている家族等が、入院や冠婚葬祭等の行事、仕事の都合あるいは介護疲れの休養や家族旅行等により自宅での介護ができない場合に、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に一時的に入所して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活の世話及び機能訓練が受けられます。		
短期入所療養介護	24 ページ
介護老人保健施設や病院、診療所において、医学的な管理のもとでの介護や機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活のケアが受けられます。		
福祉用具貸与		
心身の機能が低下した要介護者等に日常生活の自立を助ける用具の貸し出しを行うサービスです。		
特定福祉用具販売		
入浴用具や排せつ用具といった直接身体を密着させるものなど用具の種類によっては、レンタルになじまない用具があります。そこで、そのような用具については購入に対して保険給付を行っています。このサービスは、同一年度内においては、10万円が支給限度基準額とされています。		
特定施設入居者生活介護	25 ページ
介護サービスを提供する特定施設として指定を受けている有料老人ホームやケアハウス等に入所している方が入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練および療養上の世話などを受けるところです。		
5 介護保険施設		
介護老人福祉施設	26 ページ
食事や排せつなどで常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。介護保険の施設サービス計画に基づく入浴、排せつ、食事などの介助、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理などを受けることができます。		
介護老人保健施設	27 ページ
病状が安定し、リハビリテーションや看護や介護に重点を置いたケアが必要な方が入所します。介護保険の施設サービス計画に基づく看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活上のケアなどを受けることができます。		
介護療養型医療施設	28 ページ
長期の療養を必要とし、医学的管理が必要な方のための施設です。介護保険の施設サービス計画に基づく療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練、その他必要な医療などを受けることができます。		
6 地域密着型サービス事業者		
夜間対応型訪問介護		
早朝や夜間に介護員が定期巡回して短時間の介助や安否確認を行います。定期巡回を利用しない方も、緊急時などに随時訪問サービスを利用することができます。		
認知症対応型通所介護	29 ページ
認知症のお年寄りにデイサービスセンターなどに通ってもらい、日常生活の介助や機能訓練をします。		
小規模多機能型居宅介護	30 ページ
通所サービスを中心に、顔なじみの職員による「訪問サービス」や「宿泊サービス」などを組み合わせ、必要に応じたサービスを提供します。なお、このサービスを受けているときは、内容が重複するほかのサービスを受けることはできません。		
認知症対応型共同生活介護	31 ページ
認知症のお年寄りが少人数で共同生活しながら、介護スタッフによる食事、入浴、排せつなどの介助を受けます。		
複合型サービス		
小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、訪問看護のサービスを同一の事業所から受けることができます。		
地域密着型特定施設入居者生活介護		
介護保険の事業者指定を受けた、小規模な有料老人ホームなど(定員29人以下)で生活しながら介護を受けます。介護サービスを受けられるのは要介護の方のみとなります。		
地域密着型介護老人福祉施設	32 ページ
常に介護が必要で、家庭での生活が困難な方が入所する、小規模な特別養護老人ホームです(定員29人以下)。食事や排泄など日常生活上の介護や、身の回りの世話を受けます。		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	33 ページ
定期的な巡回又は随時通報により居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護など利用者の状況に応じたサービスの提供及び日常生活上の緊急時の対応を行います。		

病院・診療所

中央区
H26.7.1現在

包括圏域	施設区分	施設正式名称	郵便番号	所在地	電話番号	管理者氏名	精神病床数	一般病床数	療養病床数	在宅療養支援診療所・病院	在宅療養後方病院
熊本中央	病院	博愛会病院	860-0012	熊本市中央区紺屋今町4番3号	096-325-2233	飯田 一正	0	47	40		
熊本中央	病院	熊本内科病院	860-0808	熊本市中央区手取本町7-1	096-356-5500	伊津野 良治	0	35	15		
熊本中央	病院	サキサカ病院	860-0004	熊本市中央区新町2丁目10番27号	096-326-0303	匂坂 正明	0	0	59		
熊本中央	病院	医療法人社団 愛育会 福田病院	860-0004	熊本市中央区新町2丁目2-6	096-322-2995	河上 祥一	0	161	0		
熊本中央	病院	熊本泌尿器科病院	860-0004	熊本市中央区新町4丁目7-22	096-354-6781	鍋倉 康文	0	52	0		
熊本中央	病院	出田眼科病院	860-0027	熊本市中央区西唐人町39番地	096-325-5222	出田 隆一	0	32	0		
熊本中央	病院	独立行政法人国立病院機構 熊本医療センター	860-0008	熊本市中央区二の丸1番5号	096-353-6501	河野 文夫	50	500	0		
熊本中央	病院	慶徳加来病院	860-0017	熊本市中央区練兵町98番地	096-322-2611	加来 裕	0	50	0		
熊本中央	病院	嶋田病院	860-0017	熊本市中央区練兵町24番地	096-324-3515	木村 俊一	0	48	0		
熊本中央	診療所	小山眼科クリニック	860-0801	熊本市中央区安政町1-23 金井ビル3F	096-326-1152	小山 哲郎	0	0	0		
熊本中央	診療所	下通眼科	860-0801	熊本市中央区安政町1-26 日吉屋ビル4F	096-352-3034	諸見里 安史	0	0	0		
熊本中央	診療所	鶴屋百貨店 健康管理室	860-0801	熊本市中央区安政町3-35	096-356-2111	橋本 千穂	0	0	0		
熊本中央	診療所	中川クリニック	860-0801	熊本市中央区安政町3番4号	096-356-6636	中川 徳郎	0	0	0		
熊本中央	診療所	安政町メディカルクリニック	860-0801	熊本市中央区安政町6-28	096-356-0333	江藤 信一	0	0	0		
熊本中央	診療所	小野・出来田内科医院	860-0046	熊本市中央区横手1丁目2-121	096-355-7532	小野 俊一	0	0	0		
熊本中央	診療所	なががわ内科クリニック	860-0046	熊本市中央区横手1丁目8-5	096-325-5050	中川 いづみ	0	0	0		
熊本中央	診療所	阿部皮膚科医院	860-0807	熊本市中央区下通1-1-14 マテリア8ビル3階	096-322-8103	阿部 重夫	0	0	0		
熊本中央	診療所	中央眼科クリニック	860-0807	熊本市中央区下通1丁目3-6 サンフタバビル2階	096-326-6600	森 哲郎	0	0	0		
熊本中央	診療所	熊本県赤十字血液センター 下通り出張所	860-0807	熊本市中央区下通1丁目8-29 三国屋ビル2F	096-325-9218	高村 政志	0	0	0		
熊本中央	診療所	ヘルスアートクリニックくまもと	860-0806	熊本市中央区花畑町1-1 三井生命ビル1F	096-319-5656	中原 和彦	0	0	0		
熊本中央	診療所	熊本県医師会心臓検診センター	860-0806	熊本市中央区花畑町1-13 熊本県医師会館内	096-354-3838	原 敬三	0	0	0		
熊本中央	診療所	花畑クリニック	860-0806	熊本市中央区花畑町1-5	096-324-2861	前田 将臣	0	0	0		
熊本中央	診療所	山崎内科	860-0806	熊本市中央区花畑町7-5 フラワーズビル3階	096-359-5201	山崎 雅史	0	0	0		
熊本中央	診療所	ハニークリニック	860-0806	熊本市中央区花畑町7番5号 フラワーズビル7階	096-319-2920	木村 文彦	0	0	0		
熊本中央	診療所	住友生命保険相互会社熊本支社事務室	860-0806	熊本市中央区花畑町9-24 2F	096-355-2303	是枝 文雄	0	0	0		
熊本中央	診療所	法務省共済組合熊本地方検察庁支部診療所	860-0078	熊本市中央区京町1丁目12-11	096-323-9030	家村 昭日朗	0	0	0		
熊本中央	診療所	熊本刑務所京町拘置支所	860-0078	熊本市中央区京町1丁目13-2	096-352-9135	明珍 壽史	0	0	0		
熊本中央	診療所	整形外科 金井クリニック	860-0003	熊本市中央区古城町1番6号	096-227-7750	金井 隆幸	0	0	0		
熊本中央	診療所	藤好クリニック	860-0015	熊本市中央区古川町25-1	096-353-2233	藤好 建史	0	0	0		
熊本中央	診療所	医療法人出田会 呉服町診療所	860-0035	熊本市中央区呉服町1丁目21番地	096-325-0200	佐藤 佐内	0	19	0		
熊本中央	診療所	藤木皮膚科クリニック	860-0035	熊本市中央区呉服町2丁目36-1	096-356-4112	藤木 崇弘	0	0	0		
熊本中央	診療所	品川スキンクリニック 熊本院	860-0012	熊本市中央区紺屋今町1番1号 シティ12ビル5階	096-325-5108	長島 秀幸	0	0	0		
熊本中央	診療所	神谷内科医院	860-0025	熊本市中央区紺屋町2丁目11	096-354-4121	神谷 平吉	0	0	0		
熊本中央	診療所	池上第二クリニック	860-0041	熊本市中央区細工町2丁目6 グランブルー五福 1F	096-326-5566	池上 研	0	0	0		
熊本中央	診療所	宮本内科小児科医院	860-0041	熊本市中央区細工町4丁目21番地	096-325-7100	宮本 康志	0	19	0		

歯科

中央区

包括	医院名	住所	電話番号	義歯治療	一般歯科	口腔ケア	摂食・嚥下
本荘	橋歯科医院	熊本市中央区八王寺町35-23 ティファ	096-378-2234				
本荘	やまさき歯科	熊本市中央区南熊本4-7-19	096-366-5036				
浄行寺	工藤歯科医院	熊本市中央区菜園町6-21	096-344-0615				
浄行寺	堤歯科医院	熊本市中央区坪井3-9-17	096-344-6067				
白川	ななかかわ歯科医院	熊本市中央区国府3-28-26	096-361-1911				
白川	にのみや歯科医院	熊本市中央区大江5-3-2	096-284-4111				
水前寺	古賀歯科医院	熊本市中央区出水1-7-52	096-364-8351				
水前寺	西川歯科医院	熊本市中央区出水4-25-25	096-371-5672				
水前寺	西濱歯科医院	熊本市中央区水前寺公園8-1	096-381-8241				
水前寺	ほりかわ歯科医院	熊本市中央区水前寺公園2-37	096-383-1827				
帯山	ビューアデンタルクリニック新大江歯科診療所	熊本市中央区新大江2-11-9	096-373-8020				
帯山	よぎ歯科医院	熊本市中央区帯山4-29-1	096-381-0508				
帯山	渡辺歯科医院	熊本市中央区帯山4-2-81	096-381-9072				

薬局

中央区

包括	薬局名称	住所	電話番号
本荘	すみれ薬局	中央区本荘2 - 14 - 13	096 - 375 - 9100
本荘	夕チバナ薬局	中央区南熊本4 - 2 - 14	096 - 371 - 5963
白川	あおぞら薬局	中央区大江1 - 31 - 17	096 - 211 - 4560
白川	高橋薬局	中央区白山1 - 1 - 2	096 - 364 - 3050
水前寺	くまもと東部薬局	中央区湖東1 - 1 - 65	096 - 360 - 2171
水前寺	土山天佑堂薬局	中央区水前寺公園3 - 4	096 - 384 - 4374

地域包括支援センター

中央区

正式名称	通称	対象校区	事業所住所	事業所電話
熊本市中央1地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 熊本中央	壺川、城東、慶徳、一新、五福	熊本市中央区新町4丁目1-26	319-0222
熊本市中央2地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 本荘	向山、本荘、春竹	熊本市中央区本荘4丁目1-3	221-3242
熊本市中央3地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 浄行寺	碩台、黒髪	熊本市中央区薬園町2-1	243-2233
熊本市中央4地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 白川	白川、大江、白山	熊本市中央区九品寺1丁目2-23 MCビル1階	211-6011
熊本市中央5地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 水前寺	出水、出水南、砂取	熊本市中央区出水1丁目4-7	362-0065
熊本市中央6地域包括支援センター	熊本市高齢者支援センターささえりあ 帯山	託麻原、帯山、帯山西	熊本市中央区保田窪1丁目1-33 第2大田ビル1階	241-0230



居宅介護支援事業所

中央区

包括	事業所名	事業所住所	事業所電話
熊本中央	居宅介護支援事業所 ミューズ	熊本市中央区島崎一丁目33番11号	096-288-5886
熊本中央	野尻会 ケアプランしんまち	熊本市中央区新町四丁目4番26号	096-325-8270
熊本中央	ヒューマンライフケア熊本	熊本市中央区細工町三丁目7番2号	096-319-0570
熊本中央	駕町通り ケアガイドセンター	熊本市中央区安政町5番15号マリアビル4階	096-312-4011
熊本中央	居宅介護支援事業所リハビリケアセンター	熊本市中央区紺屋町二丁目28番地	096-352-0431
熊本中央	ニチケアセンターけいとく	熊本市中央区細工町一丁目51番地 スコアビル1F	096-319-8007
熊本中央	インターケアホームケアサポート	熊本市中央区島崎1-32-18	096-326-3980
熊本中央	居宅介護事業所ほうむ	熊本市中央区島崎一丁目30番25号	096-355-6288
熊本中央	居宅介護支援事業所熊本介護サポート	熊本市中央区壺川1丁目2番2号	096-319-7670
熊本中央	熊本市社会福祉事業団居宅介護支援事業所	熊本市中央区壺川2丁目3番85号	096-351-6619
本荘	セントケア熊本駅前	熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号	096-278-8010
本荘	居宅介護支援事業所南楓苑	熊本市中央区南熊本2-11-1	096-371-5111
本荘	けやき苑居宅介護支援事業所	熊本市中央区萩原町9-30	096-370-2778
本荘	居宅介護支援事業所「向山」	熊本市中央区本山3-1-11	096-353-2513
本荘	居宅介護支援事業所のだみ	熊本市中央区本荘3-7-11	096-372-3392
本荘	熊本市医師会在宅ケアセンター 居宅介護支援事業所	熊本市中央区本荘5-16-10	096-364-6813
浄行寺	リデルホーム居宅介護支援事業所	熊本市中央区黒髪5-23-1	096-343-0411
浄行寺	指定居宅介護支援事業所 昭孝園	熊本市中央区黒髪一丁目2番37号	096-343-1703
浄行寺	黒髪居宅介護支援事業所とも	熊本市中央区黒髪六丁目7番7号	096-345-2252
浄行寺	居宅 すみれ	熊本市中央区坪井6丁目31-10 309	096-273-7260
浄行寺	居宅介護支援事業所 なでしこ	熊本市中央区北千反畑町2番2号 2F	096-343-7458
白川	居宅介護支援事業所創幸	熊本市中央区九品寺3丁目17-24九品寺M・ビル1階	096-375-5008
白川	ヴィラ・九品寺	熊本市中央区九品寺3丁目9番38号	096-375-7808
白川	有限会社熊本在宅サービス	熊本市中央区九品寺4丁目11番6号	096-212-7899
白川	弥勒	熊本市中央区九品寺4丁目22番22号	096-371-5542
白川	エイジェントケア	熊本市中央区九品寺4丁目8番26号九品寺マンション1F 101	096-200-8451
白川	アースサポート熊本	熊本市中央区白山2丁目1番1号	096-364-3411
白川	居宅介護支援事業所 おはな	熊本市中央区白山二丁目11番16号	096-363-1087
水前寺	早 プランニング	熊本市中央区出水八丁目29番39-1号	096-363-1335
水前寺	早稲田イーライフ江津湖	熊本市中央区出水四丁目15番27号	096-288-2075
水前寺	学研ココファン神水	熊本市中央区神水本町13-1	096-383-5860
水前寺	在宅ステーション水前寺居宅介護支援事業所	熊本市中央区水上前寺1丁目6番5号	096-384-3119
水前寺	花みずき居宅介護支援事業所	熊本市中央区出水7-90-1	096-370-6511
水前寺	湧心苑居宅介護支援事業所	熊本市中央区出水一丁目4番21号	096-366-4165

在宅訪問歯科診療事業協力医

(熊本市歯科医師会 提供)

氏名	医院名	〒	区割り住所	電話番号	義歯治療	一般歯科	口腔ケア	摂食・嚥下
朝日野総合病院	朝日野総合病院	861-8072	熊本市北区室園町12-10	096-344-3000	○	○	○	
泉 朝望	歯ならびの歯医者さん	860-0084	熊本市北区山室5-6-7	096-245-7224	△	△	○	
井上泰子	井上歯科医院	861-5513	熊本市北区鶴羽田町1044-3	096-345-1045	○	○	○	
河上 正	河上歯科医院	861-0134	熊本市北区植木町舞尾613	096-272-0143	○	○	○	
竹下憲治	竹下歯科医院	861-5515	熊本市北区四方寄町1458-5	096-245-1491	○	○	○	
田中弥興	田中歯科医院	861-8006	熊本市北区龍田8-20-61	096-338-0011	○		○	
長 也寸志	新地ハロー歯科診療所	861-8075	熊本市北区清水新地6-6-7	096-337-3686	○	○	○	○
中嶋充生	中嶋安田歯科医院	860-0085	熊本市北区高平3-11-58	096-223-5071	○			
西田宗剛	西田歯科医院	861-8075	熊本市北区清水新地6-7-14	096-338-8324	○	○	○	○
藤波好文	北熊本藤波歯科医院	861-0872	熊本市北区室園町3-35	096-345-7325	○	○	○	
工藤孝昭	工藤歯科医院	860-0852	熊本市中央区薬園町6-21	096-344-0615	○	○	○	
古賀 明	古賀歯科医院	862-0941	熊本市中央区出水1-7-52	096-364-8351	○	○	○	
菅鉢孝治	ヒューマンタルクニック新大江歯科診療所	862-0972	熊本市中央区新大江2-11-9	096-373-8020	○			
橘 俊光	橘歯科医院	860-0831	熊本市中央区八王寺町35-23 ティアニー八王寺2F	096-378-2234	○			
堤 直文	堤歯科医院	860-0863	熊本市中央区坪井3-9-17	096-344-6067	○	○	○	
七川洋二	ななかわ歯科医院	862-0949	熊本市中央区国府3-28-26	096-361-1911	○		○	
西川庄次	西川歯科医院	862-0941	熊本市中央区出水4-25-25	096-371-5672	○	○	○	
西濱亮介	西濱歯科医院	862-0956	熊本市中央区水前寺公園8-1	096-381-8241	○	○	○	
二宮健郎	にのみや歯科医院	862-0971	熊本市中央区大江5-3-2	096-284-4111	○	○	○	
堀川修一	ほりかわ歯科医院	862-0956	熊本市中央区水前寺公園2-37	096-383-1827	○	○	○	○
山崎芳徳	やまさき歯科	860-0812	熊本市中央区南熊本4-7-19	096-366-5036	○	○	○	
與儀実彦	よぎ歯科医院	862-0924	熊本市中央区帯山4-29-1	096-381-0508	○		○	
渡邊 格	渡辺歯科医院	862-0924	熊本市中央区帯山4-2-81	096-381-9072	○			
恵福和志	えふく歯科医院	860-0064	熊本市西区城山半田町1丁目2-7	096-329-5522	○			
鬼塚啓史	おにつか歯科医院	860-0046	熊本市西区横手3-11-20 馬原ビル1F	096-326-4618	○	△	△	
関 光輝	関歯科医院	860-0051	熊本市西区二本木3-3-29	096-353-0212	○	○	○	
反後雅博	たんご歯科	860-0047	熊本市西区春日7-19-17	096-322-6300	○	○	○	

熊本市在宅支援薬局

	薬局名 中央区	住所	電話番号
中央区	あおぞら薬局	中央区大江1-31-17	096-211-4560
	くまもと東部薬局	中央区湖東1-1-65	096-360-2171
	すみれ薬局	中央区本荘2-14-13	096-375-9100
	高橋薬局	中央区白山1-1-2	096-364-3050
	タチバナ薬局	中央区南熊本4-2-14	096-371-5963
	土山天佑堂薬局	中央区水前寺公園3-4	096-384-4374

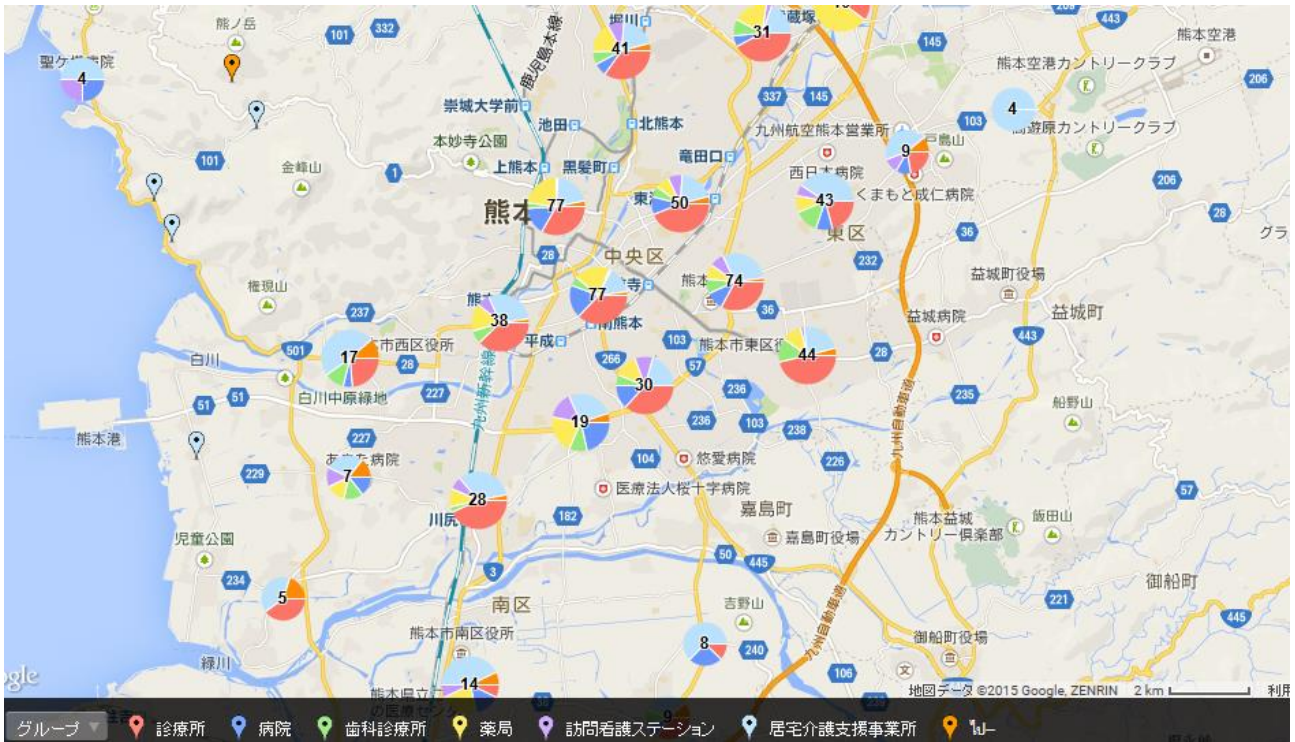
	薬局名	住所	電話番号
東区	ことう薬局	東区湖東1-2-20	096-214-7500
	薬局セントラルファーマシー長嶺	東区长嶺南2-8-83	096-381-2240
	ハート調剤薬局	東区三郎1-14-21	096-383-8880
	保険調剤薬局アシスト	東区长嶺西1-6-95ル・メヨール長嶺1-D	096-385-0206

	薬局名	住所	電話番号
西区	うさぎ薬局春日店	西区春日7-16-7	096-212-5508
	ケンコウ堂薬局上熊本店	西区上熊本3-16-17	096-359-1230
	しまさき調剤薬局	西区島崎2-22-29	096-322-9911
	聖心堂薬局	西区二本木2-4-4	096-325-8168
	田崎調剤薬局	西区田崎1-5-57	096-353-3042

	薬局名	住所	電話番号
南区	そうごう薬局会富店	南区会富町1127-2	096-228-1081
	ホスピタ薬局	南区御幸木部1-2-38	096-378-1551
	ムラセ薬局	南区御幸笛田4-14-17	096-370-2110

	薬局名	住所	電話番号
北区	くすの木薬局	北区龍田5-1-43	096-337-5600
	むさし薬局	北区楠7-15-85	096-215-8155
	レインボー薬局	北区山室6-9-1	096-341-1818

熊本県熊本市ホームページ 在宅医療資源マップ





在宅医療地域資源マップ

医療・介護従事者の方へ

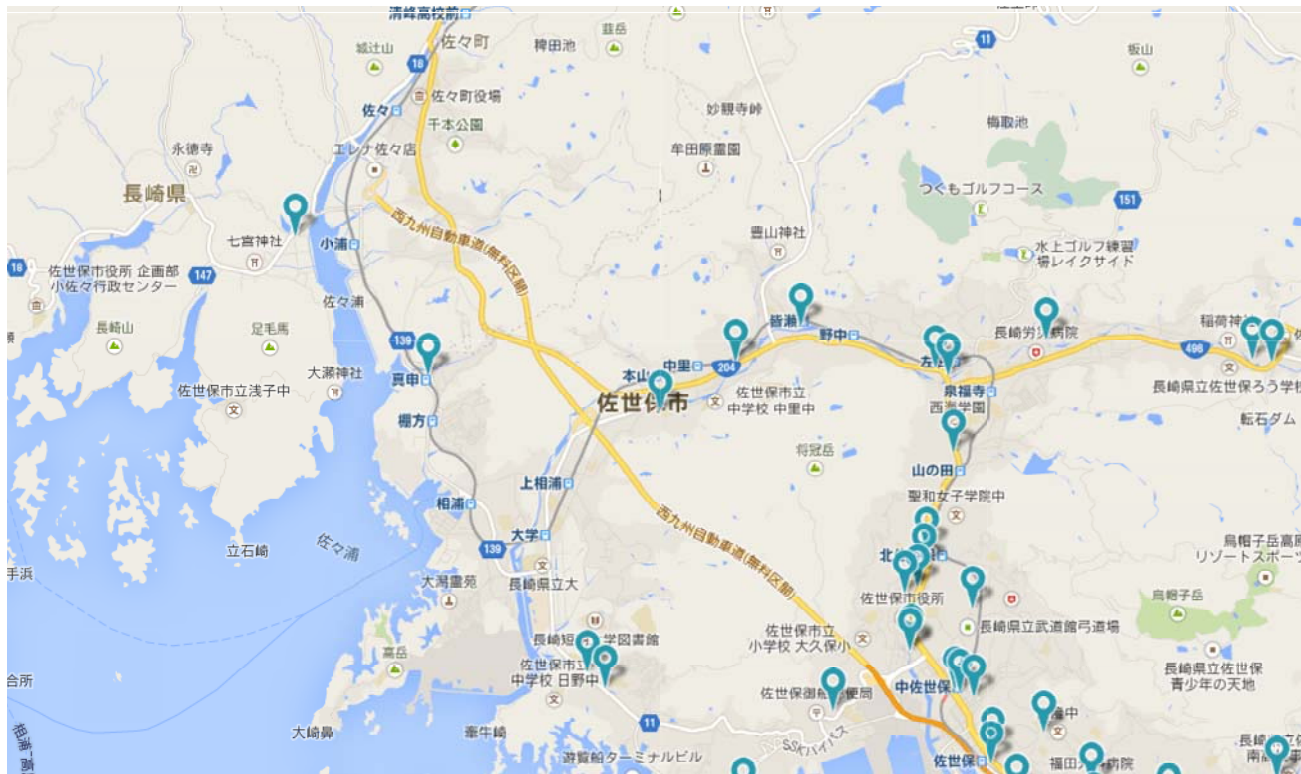
在宅医療地域資源マップ

検索結果

52 件 該当しました。

名称	地域包括エリア	住所	TEL
医療法人是心会 久保内科病院	大野	佐世保市田原町11-9	0956-49-3377
医療法人十全会 潜竜徳田循環器科内科整形外...	吉井	佐世保市江迎町田の元467	0956-66-9221
医療法人わかば会 俵町浜野病院	清水	佐世保市俵町22-1	0956-22-6548
医療法人光省会 福田外科病院	山澄	佐世保市藤原町38-3	0956-34-0151
医療法人雄人会 三川内病院	早岐	佐世保市三川内本町290	0956-30-8011
医療法人愛和会 村上内科病院	清水	佐世保市城山町3-21	0956-24-3508
医療法人愛健会 愛健医院	相浦	佐世保市上本山町1059	0956-40-8488
医療法人 愛生会 愛生会医院	相浦	佐世保市中里町342-3	0956-47-6070
医療法人啓心会 麻生胃腸科外科医院	早岐	佐世保市針尾東町29-5	0956-58-4360
医療法人翠山会 いちようクリニック	清水	佐世保市赤崎町298	0956-26-8181
医療法人有信会 いつの内科消化器科	山澄	佐世保市大宮町23-4	0956-26-1600
医療法人犬塚皆春会 犬塚医院	山澄	佐世保市福石町17-37	0956-31-1168
医療法人 うらべ内科・胃腸科医院	吉井	佐世保市鹿町町深江湯96-1	0956-73-1181
医療法人健豆会 えんどうファミリークリニック	清水	佐世保市相生町2-29	0956-23-7007
医療法人 おおつほ内科クリニック	清水	佐世保市相生町2-5	0956-25-0888







佐世保市在宅医療介護連携ウェブサイト

かっちえて

在宅医療地域資源マップ

医療・介護従事者の方へ

在宅医療地域資源マップ

施設詳細

医療法人是心会 久保内科病院

クボナイカピョウイン

更新日：2014年12月16日

基本情報

郵便番号 857-0136**住所** 佐世保市田原町 1 1 - 9**地域包括エリア** 大野地域包括支援センター**院長** 坂口 洋司**診療科** 内科・循環器科・消化器科・神経内科・放射線科・リハビリテーション科**許可病床数** 96**電話番号** 0956-49-3377**FAX番号** 0956-49-3749

ホームページ <http://www.kubonaika.or.jp/>

メールアドレス

診療時間 [月曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [火曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [水曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [木曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [金曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [土曜日] 9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00
 [日曜日] - / -

時間外診療 その他 急患のみ対応可

介護療養型医療施設 ✕

特長

在宅医療について

主治医意見書の記載 ○

訪問診療 ○

往診 ✕

在宅療養支援病院の届け出 ✕

在宅療養後方支援病院の届け出 ✕

担当者会議への医師の参加 [主治医の都合で医療機関で開催の場合] 15分以内
 [訪問診療に合わせて開催の場合] 15分以内

主治医が比較的面談の対応が可能な時間帯 月・火13:00～

他職種の方々への要望

一般診療について

尿道バルーンカテーテル交換 ○

CVポートを介した中心静脈栄養管理 ○

胃瘻チューブの交換 ○

CVラインを介した中心静脈栄養管理 ○


抗生物質の静注や点滴 ○

経腸ポンプの管理 ○

腸瘻チューブの管理 

経鼻胃管チューブの管理 

PTCD・PTEGの管理 

 ページの先頭へ戻る

[関連サイトリンク集](#)

©2015 佐世保市在宅医療連携協議会



在宅医療地域資源マップ

医療・介護従事者の方へ

在宅医療地域資源マップ

施設詳細

医療法人 徳富歯科医院

トクトミシカイン

更新日：2014年12月16日

基本情報

郵便番号 857-0054**住所** 佐世保市栄町5-17**地域包括エリア** 中部地域包括支援センター**院長** 徳富敏信**診療科** 歯科・矯正歯科**電話番号** 0956-22-6479**FAX番号** 0956-22-6490**メールアドレス** toshitoku517@gmail.com

診療時間 [月曜日] 9:00 - 12:00 / 12:00 - 19:00
 [火曜日] 9:00 - 12:00 / 12:00 - 19:00
 [水曜日] 9:00 - 12:00 / 12:00 - 19:00
 [木曜日] 9:00 - 12:30 / -
 [金曜日] 9:00 - 12:00 / 12:00 - 19:00
 [土曜日] 9:00 - 12:30 / -
 [日曜日] - / -

在宅療養支援 ○
 歯科診療所の届け出

がん診療 ✕
 医科歯科連携の登録

特記事項

特長

在宅医療について

訪問診療 ○

障がい者・児歯科診療 ○

口腔ケア ○

周術期口腔管理 ○

摂食嚥下リハ ○

フッ素塗布 ○

がん患者口腔管理 ○

⬆ ページの先頭へ戻る

[関連サイトリンク集](#)

©2015 佐世保市在宅医療連携協議会



佐世保市在宅医療介護連携ウェブサイト

かっちえて

在宅医療地域資源マップ

医療・介護従事者の方へ

在宅医療地域資源マップ

施設詳細

あいりす薬局

アイリスヤッキョク

更新日：2014年12月16日

基本情報

郵便番号 857-1151**住所** 佐世保市日宇町 6 7 8 - 4**地域包括エリア** 日宇地域包括支援センター**電話番号** 0956-76-8326**FAX番号** 0956-76-8327**ホームページ** <http://www.totasu.jp/>**メールアドレス** airisu-ph@jewel.ocn.ne.jp**開局時間** 【月曜日】 8:30 - 12:00 / 12:00 - 18:00

[火曜日] 8:30 - 12:00 / 12:00 - 18:00
 [水曜日] 8:30 - 12:00 / 12:00 - 18:00
 [木曜日] 8:30 - 12:00 / 12:00 - 16:00
 [金曜日] 8:30 - 12:00 / 12:00 - 18:00
 [土曜日] 8:30 - 12:00 / 12:00 - 16:00
 [日曜日] - / -

定休日 日曜、祝日

時間外連絡先 080-1797-7039

販売形態 調剤薬局

特記事項

特長

応需体制の状況について

訪問指導の応需 ○

訪問指導の実施実績 ✕

訪問指導に対応できる時間 14時以降で曜日により異なる（随時調整）

退院時カンファレンス参加 ✕

訪問指導の経験がある薬剤師数 0

訪問可能な範囲 車で15分圏内

注射薬の調整（混注） ✕

輸液、経管栄養剤の対応 ✕

輸液ルート、カテーテルの供給 ✕

衛生材料の供給 ○

届け出等の状況について

在宅患者訪問薬剤管理指導の届け出 ○

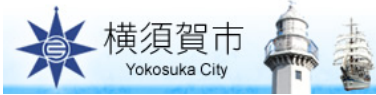
居宅療養管理指導の指定 ○

生活保護の指定医療機関の届け出 ○

生活保護の指定介護機関の届け出 ○

生活保護の指定介護予防機関の届け出 ○

麻薬小売業の許可 ○



[ホーム](#) > [健康・福祉・教育](#) > [健康・医療](#) > [在宅医療の実施医療機関](#) > 本庁管内における在宅医療機関

更新日: 2014年12月11日

本庁管内における在宅医療機関

稲岡町、不入斗町、上町、大滝町、小川町、楠ヶ浦町、坂本町、佐野町、猿島、汐入町、汐見台、新港町、田戸台、鶴が丘、泊町、日の出町、深田台、富士見町、平成町、平和台、望洋台、本町、緑が丘、三春町、安浦町、米が浜通、若松町

※医療機関によってお引き受けできる条件が異なりますので、必ず事前にご相談ください。

診療所名	住所	電話番号	診療科
	備考		
大澤医院	汐入町2-2-12 ベイサイドビル2F	822-0249	内科、小児科、麻酔科
	要事前照会。		
汐入メンタルクリニック	汐入町2-7-1 山下ビル3F	823-3001	精神科、心療内科
	高齢で通院困難な方が対象です。予約を取って本人又は家族の受診が必要です。横須賀市内の往診は可能です。		
伊藤診療所	汐入町2-38	822-0032	整形外科、形成外科、リハビリテーション科
	要事前照会。		
小野田医院	坂本町1-2	823-6245	内科、精神科、消化器科、循環器科
	往診は当院から車で片道10分程度。主にかかりつけの患者さんに対応しています。精神科の往診は対応不可。要事前相談。		
櫻井整形外科	坂本町4-5	828-8077	整形外科、リハビリテーション科
	往診可能な地域は原則、京急汐入駅～池上十字路交差点～衣笠十字路交差点～横須賀中央駅の四辺形内です。		
大畑医院	坂本町4-5	822-1419	内科、小児科、循環器内科、消化器内科
三輪医院	鶴が丘2-3-2	822-7045	内科、リウマチ科、小児科
	出来れば事前照会。訪問範囲は原則、車で片道30分以内。24時間対応の往診、在宅看取り可能。		
山崎内科クリニック	小川町23-1 三笠ハイツ1F	826-3696	内科、循環器科、小児科
	事前に照会して下さい。ご希望に可能な限り対応します。		
湘南内科医院	日の出町1-7	822-1034	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、心療内科、放射線科
	事前にご家族に来院して頂き、よくご相談しましょう。車で10分程度の範囲を希望。在宅看取り対応可です。		
里見腎・泌尿器科	若松町1-10 野口ビル5F	821-3367	泌尿器科
	泌尿器科疾患に限ります。		
金丸皮膚科	若松町2-7 三浦プラザビル6F	823-7728	皮膚科
	要事前照会。とこずれ、しっしん・・・皮膚科専門医が往診いたします。気軽にご相談ください。		
山下ファミリークリニック	米が浜通1-4 小山ビル3F	824-8989	内科、小児科、胃腸科、循環器科、アレルギー科
	要事前照会。なお、往診できる範囲は当院から車で概ね片道30分程度。		
くすの木クリニック	米が浜通1-17 YMビル4F	884-8862	内科、消化器科、小児科、心療内科
	要事前照会。		
横須賀中央診療所	米が浜通1-18-15	823-8691	内科、呼吸器内科、循環器内科

三上医院	安浦町2-2	822-0750	内科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科
	往診可能範囲は当院より車で20分程度。		
ナーブケア在宅クリニック	安浦町2-19-22	828-3637	脳神経外科、内科、神経内科
	在宅酸素、胃ろう、CVポート、在宅看取り対応可。		
よこすか女性泌尿器科・泌尿器科クリニック	安浦町3-13 木光クリニックビル 3F	823-8456	泌尿器科、婦人科、大腸肛門外科
	在宅看取り対応可。在宅酸素療法、在宅ペイン麻酔(腰や肩の痛み止め注射)、尿道カテーテル、点滴可能。		
さいとう内科クリニック	上町1-40-12	828-5552	内科、神経内科
	要事前照会。胃ろう、気管切開、在宅酸素、人工呼吸器など対応可。在宅看取り対応可。		
上町在宅クリニック	上町2-20	822-2404	内科
	かかりつけ医として訪問診療。要事前照会。近距離の方対象。		
坂本内科クリニック	上町3-14-2	827-3032	内科、消化器科
	要事前ご相談。往診可能範囲は自転車又は徒歩で15分以内。在宅看取り可。		
田近内科循環器科	深田台76-1	826-3060	内科、循環器科
	要事前照会。在宅看取り対応可です。		

お問い合わせ

[健康部地域医療推進課](#)

〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目38番地11 ウェルシティ市民プラザ3階

電話番号:046-822-4332

ファクス番号:046-822-4363

メール:ga-hm@city.yokosuka.kanagawa.jp

横須賀市役所

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11 電話番号 046-822-4000 ファクス番号 046-822-7795

(c) 2010 Yokosuka City

介護サービス事業所体制等一覧表（一部抜粋）

（平成27年3月1日現在）

○会議資料 訪問看護

事業所番号	事業所の名称	介護予防	介護報酬加算算定状況 (○:有りまたは対応可, ×:無しまたは対応不可)										利用料以外にかかる費用	利用料等の支払方法	キャンセル料	事業所の営業日等			サービス提供時間	通常の事業の実施地域		
			施設等の区分	同一建物に居住する利用者の減算	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	緊急時訪問看護加算	特別管理体制	ターミナルケア体制	サービス提供体制強化加算	サービス提供時間帯					営業日	休日	営業時間				
0161490016	一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団 函館訪問看護ステーション	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	○	イ及びロの場合	○	○	○	通常の事業の実施地域以外の実施なし	利用毎に現金払	無料	月～金	土・日・祝祭日 12月29日～1月3日	9:00～17:15	営業時間に同じ	函館市
0161490032	訪問看護ステーション西堀	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	20km未満片道100円 20km以上片道300円	口座引き落とし	24時間前まで無料 12時間前まで50% 12時間前以降100%	全日	なし	9:00～17:00	営業時間に同じ	函館市(旧戸井町, 旧恵山町, 旧樺法華村, 旧南茅部町を除く)	
0161490040	訪問看護ステーション稜北	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	イ及びロの場合	○	○	○	往復10km以上300円	利用毎に現金払	無料	全日	日・祝祭日 12月30日～1月3日	9:00～17:00	営業時間に同じ	函館市	
0161490057	訪問看護ステーションケン仲のかわ	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	イ及びロの場合	○	○	○	30円/km	利用毎に現金払	無料	月～金	土・日 6月第3水曜日 12月30日～1月3日	9:00～17:30	24時間	函館市	
0161490073	訪問看護ステーションほうらい	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	30円/km+消費税 (端数切捨)	利用毎に現金払	前々日まで無料 前日50% 当日100%	月～土	日・祝祭日 8月13日 12月30日～1月3日	8:45～17:00(月～金) 8:45～12:15(土)	24時間	函館市	
0161490081	訪問看護ステーションこん	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	イ及びロの場合	○	○	○	400円	利用毎に現金払	当日の場合100% それ以外は無料	月～土	日・祝祭日 12月31日～1月3日	9:00～17:30	9:00～17:30 その他応相談	函館市 および近郊	
0161590054	訪問看護ステーションめぐみ	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	×	×	×	往復概ね20km以上 500円	①利用毎に現金払 ②翌月10日までに現金払	なし	全日	なし	平日 8:45～17:15 土日祝祭日及び12月30日 ～1月3日 8:15～12:15	営業時間に同じ	函館市, 北斗市, 七飯町	
0161490172	ジャパンケア函館昭和	○	訪問看護ステーション 定期巡回・ 臨時対応 サービス連携	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	公共交通機関の場合, 区域外の分につき往復 実費 自動車の場合10円/km +有料道路通行料	①指定口座から引落 ②銀行・コンビニエンスストアで の振込	前日まで申出の場合 無料 当日申出の場合利用 者負担額と同額	月～金	土・日・祝祭日 12月30日～1月3日	9:00～18:00 (電話により24時間連絡 可)	24時間	函館市, 北斗市, 七飯町	
0161490131	訪問看護ステーションフレンズ	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	実費	月末払	訪問前まで申出の場合 無料 訪問時に申出の場合 利用者負担額と同額	月～土	日・祝祭日 12月29日～1月4日	月～金 9:00～17:00 月 9:00～12:30	9:00～17:00 (24時間連絡体 制あり)	函館市	
0161490149	函館赤十字訪問看護ステーションリリー	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	600円	次回現金徴収	なし	月～金	土・日・祝祭日 12月29日～1月3日 11月1日	9:00～17:00	9:00～16:00	事業所より直線 距離で10km以 内	
0161490164	訪問看護ステーションあまりりす	○	訪問看護ステーション 定期巡回・ 臨時対応 サービス連携	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	片道5km未満 無料 片道5km以上 500円	翌月10日まで現金徴収	なし	月～土	日・祝祭日 12月30日～1月3日 1月4日午後 8月15日(開院記念日)	月～金 9:00～17:00 土 9:00～13:00	24時間	函館市全域	
0161490180	訪問看護ステーションきょうあい	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	5km以上 525円	月末に徴収	なし	月～土	日・祝祭日 12月30日～1月3日	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	営業時間に同じ	函館市(旧戸井町, 旧恵山町, 旧樺法華村, 旧南茅部町を除く)	
0161490198	訪問看護ステーションよつ葉	○	訪問看護ステーション	なし	×	×	○	○	○	×	○	○	○	1回につき2000円	前月1ヶ月分を毎月10日 前後の訪問の際に現金 徴収	なし	月～土	日・祝祭日 12月30日～1月3日	月～金 9:00～17:30 土 9:00～13:00	営業時間に同じ	函館市, 北斗市, 七飯町	
0161490214	訪問看護ステーションウィズ桔梗	○	訪問看護ステーション 定期巡回・ 臨時対応 サービス連携	なし	×	○	○	○	○	×	○	○	○	通常の事業の実施 地域以外の実施なし	現金および振込み	なし	全日	なし	24時間	24時間	函館市, 北斗市, 七飯町, 森町, 鹿 部町, 不古内町	

○会議資料 通所介護

事業所番号	事業所の名称	介護予防	利用定員	介護報酬加算算定状況 (○:有りまたは対応可, ×:無しまたは対応不可)																			利用料以外にかかる費用							
				共通		介護										介護予防							通常の事業の実施地域以外への送迎に要する費用	食費	利用者が選定する特別な食事の提供の伴い必要となる費用	日常生活上通常必要となる便宜の提供にかかる費用	おむつ代	通常要する時間を超えて行うものに関する費用		
				施設等の区分	職員の状況	時間延長サービス体制	入浴介助体制	個別機能訓練体制	認知症対応型加算	栄養改善体制	口腔機能向上体制	サービス提供体制強化加算	介護職員処遇改善加算	認知症対応型加算	生活機能向上グループ活動加算	運動器機能向上体制	栄養改善体制	口腔機能向上体制	事業所評価加算	介護職員処遇改善加算	3~5時間	5~7時間							7~9時間	
0171400146	デイサービスセンターセンテナリアン	○	25名	通常規模事業所	なし	×	○	加算Ⅰ 加算Ⅱ	×	×	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	○	×	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	×	通常の事業の実施地域以外の実施なし	550円/回 生活保護 450円/回	設定なし	実費	リハビリハンツ100円 尿取りパット30円	実施なし
0171400021	デイサービスセンターこうせいえん	○	50名	通常規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	無料	600円/回	設定なし	無料	実費	無料
0171400054	デイサービスセンターあさひ	○	40名	通常規模事業所	なし	×	○	加算Ⅰ 加算Ⅱ	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	○	×	×	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	実施地域以外から 5km未満300円 5km以上500円	500円/回	設定なし	実費	紙おむつ70円 尿取りパット40円	実施なし
0171400286	デイサービスセンター 函館あいの里・遊	○	25名	小規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	加算Ⅱ	加算Ⅰ	×	×	×	×	×	×	加算Ⅱ	加算Ⅰ	○	○	×	50円/km	490円/回 生活保護 200円/回	設定なし	実費	実費	850円/時間
0171400294	旭ヶ岡の家デイサービスセンター	○	35名	通常規模事業所	なし	×	○	×	○	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	×	20km未満500円 20km以上1000円	600円/回	設定なし	実費	実費	1000円/時間
0171400393	函館市デイサービスセンター入舟	○	20名	小規模事業所	なし	×	○	加算Ⅱ	○	×	×	加算Ⅱ	加算Ⅰ	○	×	○	×	×	○	加算Ⅱ	加算Ⅰ	○	○	○	無料	486円/回	設定なし	実費	実費	実施なし
0171400120	指定通所介護事業所 デイサービスセンター花園	○	20名	小規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	×	通常の事業の実施地域以外の実施なし	500円/回	設定なし	無料	提供なし(持参)	実施なし
0171400237	指定通所介護事業所 デイサービスセンター函館百楽園	○	55名	大規模事業所(Ⅰ)	なし	○	○	×	○	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	×	○	○	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	通常の事業の実施地域以外の実施なし	500円/回	設定なし	無料	提供なし(持参)	実施なし
0171400401	指定通所介護事業所 デイサービスセンター永楽荘	○	30名	通常規模事業所	なし	×	○	×	○	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	×	○	×	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	×	無料	500円/回	実費	提供なし	提供なし(持参)	実施なし
0171400229	デイサービスセンター 函館はくあい園	○	45名	小規模事業所	なし	×	○	加算Ⅱ	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	○	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	無料	500円/回	設定なし	実費	実費	実施なし
0171400062	デイサービスセンター港	○	25名	小規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	片道500円	550円/回	設定なし	無料	提供なし(持参)	1000円/時間
0171400492	デイサービスセンターこうじゅ	○	45名	通常規模事業所	なし	×	○	加算Ⅱ	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	×	無料	100円/回	設定なし	実費	実費	無料
0171400310	ニチイケアセンター松陰	○	30名	通常規模事業所	なし	×	○	加算Ⅱ	×	×	○	×	加算Ⅰ	×	×	○	×	○	×	×	加算Ⅰ	○	○	○	16円/km	600円/回	設定なし	なし	紙おむつ150円 尿取りパット30円	実施なし
0111411419	共愛会病院指定通所介護事業所	○	35名	大規模事業所(Ⅰ)	なし	×	○	加算Ⅰ 加算Ⅱ	×	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	×	×	○	○	○	○	加算Ⅰ	加算Ⅰ	○	○	○	通常の事業の実施地域以外の実施なし	315円/回	設定なし	無料	提供なし(持参)	実施なし
0171400674	有限会社 シルバーハウス北の宿	○	30名	通常規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	通常の事業の実施地域以外の実施なし	300円/回	設定なし	提供なし	実費	実施なし
0171400807	デイサービスよしずみ	○	20名	通常規模事業所	なし	×	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	×	○	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	○	○	○	10円/km	540円/回	設定なし	提供なし	実費	無料	
0171400948	デイサービスセンターシンフォニー	○	20名	小規模事業所	なし	×	○	なし	×	×	×	加算Ⅰ	×	×	○	×	×	○	×	加算Ⅰ	○	○	×	片道おむつね5km未満300円 片道おむつね5km以上500円	640円/回	設定なし	実費	紙おむつ M 100円 L 110円 尿取りパット 20円 紙パンツ M 90円 L 100円 平紙おむつ 35円	実施なし	
0171401060	デイサービスセンターペーネ函館	○	40名	通常規模事業所	なし	×	○	加算Ⅱ	×	×	×	加算Ⅱ	加算Ⅰ	×	×	○	×	×	○	加算Ⅱ	加算Ⅰ	×	○	×	通常の事業の実施地域以外の実施なし	690円/日	設定なし	バスタオル 20円/枚 フェイスタオル 12円/枚 おしぼり 12円/枚 シャンプー 10円/回 リンス 10円/回 ホテイツプ 20円/回 髭用剃刀 55円/本	リハビリハンツ 180円 尿取りパット 30円	実施なし

○会議資料 介護老人福祉施設

事業所番号	事業所の名称	利用定員	居室の定員 (一室あたりの 人数と室 数)	介護報酬加算算定状況 (○:有りまたは対応可、×:無しまたは対応不可)																	利用料等の支払方法	利用料以外にかかる費用							
				施設等の区分	夜間勤務条件 基準	職員の 欠員による 減算の 状況	ユニット ケア 体制	身体拘 束防止 取組の 有無	日常生活 継続 支援加 算	看護体 制加算	夜勤職 員加算	準ユニ ット ケア 体制	個別機 能訓練 体制	若年生 認知症 入所者 受入加 算	常勤専 従医師 配置	精神科 医師定 期的療 養指導	障害者 生活支 援体制	栄養士 シフト 体制	療養食 加算	看護加 算		看取り 介護体 制	在宅・入 所相互 利用体 制	認知症 専門 ケア 加算	サービス 提供制 強化加 算	介護職 員過 改善加 算	理美容	日常生 活上 必要 となる 提供に かかる 費用	通常の 費用
0171400203	函館共愛会愛泉寮	160名	1人×160室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	×	加算Ⅰ	翌月15日まで ①現金払②振込	理髪 1,200円 パーマ 3,000円 毛染 3,500円	カット・顔剃 1,600円	実費		
0171400294	旭ヶ岡の家	83名	3人×9室 2人×14室 1人×35室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	加算Ⅰ	翌月15日 自動引落	実費		実費		
0171400021	特別養護老人ホーム 幸成園	110名 (うち60名 は小規模 生活単位 型)	4人×11室 1人×66室	介護福祉 施設 ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	+	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月20日まで振込	理髪 1,500円 シャンプー 200円 毛染 2,000円 パーマ 3,900円	理髪時顔剃 200円 顔剃 1,000円 フロー 200円	実費	
0171400211	福寿荘さくら館	80名	1人×80室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	加算Ⅰ	翌月末日まで ①現金払 ②みちのく銀行自動引き落 とし	カット 1,600円		無料		
0171400229	特別養護老人ホーム 函館はくあい園	100名 (うち50名 は小規模 生活単位 型)	4人×12室 2人×11室 1人×50室	介護福祉 施設 ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	+	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月末日まで ①現金払②振込	パーマ 5,000円		実費	
0171400237	特別養護老人ホーム 函館百楽園	100名	4人×20室 1人×20室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月 ①銀行振込 ②現金払 ③郵便局振込(手数料なし)	男性 理髪 2,500円 シャンプー顔剃り 1,800円 丸刈り 2,000円 白髪染め 4,500円 女性 パーマ24,500円 カット顔剃り 2,500円 シャンプーフロー 1,000円 おしやれ染め(カット付) 4,500円		無料	
0171400948	特別養護老人ホーム シンフォニー	100名	1人×100室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	①翌月10日まで振込 ②翌月10日銀行引落(郵便 局可)	カット 2,000円(顔剃り含む) カラー 4,000円 パーマ 5,000円		実費	
0171401177	特別養護老人ホーム 「松満」	50名	1人×50室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月10日まで ①現金払 ②銀行振込	実費		無料	
0171500283	特別養護老人ホーム 潮寿荘	50名	4人×11室 2人×3室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月25日に 口座自動引落	カット 1,000円 顔剃り 500円		ティッシュ100円/箱	
0171500184	特別養護老人ホーム 恵楽園	50名	4人×9室 2人×7室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月25日までに ①銀行振込 ②郵便振込	理髪 2,000円		貴重品の管理 500円/月 テレビ使用料 100円/日 送迎費 4,500円/往復	
0171500291	介護老人福祉施設 みなみかやべ荘	50名	4人×10室 2人×4室 1人×2室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	加算Ⅲ	加算Ⅰ	①預かり通帳から引落 ②現金払い ③信用金庫振込	理容 2,000円 美容 実費		預かり金出納簿サービス料 100円/月 インフルエンザ予防接種年1回 実費 私的洗濯物のうち、型崩れしやすい もの及び私物の寝具類はクリーニング代 実費	
0171401490	特別養護老人ホーム おおぞら	50名	1人×50室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	翌月10日までに 事業者指定の方法で支払	実費(業者が徴収)		無料	
0171402522	ももハウス	60名	4人×6室 2人×10室 1人×16室	介護福祉 施設	基準型	なし	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	加算Ⅰ	加算Ⅰ	①指定口座へ振込 ②現金払	全体 1,800円 散髪 1,000円 顔剃り 800円		ティッシュ 130円 掃除き粉 210円 歯ブラシ 220円 石鹸 110円	
0171403579	特別養護老人ホーム あい亀田港	60名	1人×60室	ユニット型 介護福祉 施設	基準型	なし	○	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	加算Ⅱ	加算Ⅰ	翌月26日に口座引落	カット(顔剃り含む) 2,000円 カラー 4,500円 パーマ 4,500円		実費	

地域の在宅医療・介護の資源の把握事項(検討項目)

分野	参考例 (厚生労働省老健局)	案	医療 関係者が必要な情報		介護 関係者が必要な情報	地域住民 が必要な情報
			在宅医療機関 (訪問診療を行う医療機関, 訪問薬剤管理指導を行う薬局)	入院医療機関 (後方支援を行う医療機関)		
在宅医療機関 (訪問診療を行う医療機関, 訪問薬剤管理指導を行う薬局)	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名, 薬局名 <input type="checkbox"/> 住所	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名, 薬局名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名		<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名, 薬局名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名, 薬局名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名, 薬局名 <input type="checkbox"/> 住所
	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 ☐ 診療科</p> <p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 在宅患者訪問診療 <input type="checkbox"/> 往診 <input type="checkbox"/> 歯科訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤管理指導 <input type="checkbox"/> 時間外における対応	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 ☐ 診療科</p> <p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 在宅患者訪問診療 <input type="checkbox"/> 往診 <input type="checkbox"/> 歯科訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤管理指導 <input type="checkbox"/> 時間外における対応 <input type="checkbox"/> 後方支援を受けている入院医療機関		<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 ☐ 診療科</p> <p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 在宅患者訪問診療 <input type="checkbox"/> 往診 <input type="checkbox"/> 歯科訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤管理指導 <input type="checkbox"/> 時間外における対応 <input type="checkbox"/> 後方支援を受けている入院医療機関	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 ☐ 診療科</p> <p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 在宅患者訪問診療 <input type="checkbox"/> 往診 <input type="checkbox"/> 歯科訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤管理指導 <input type="checkbox"/> 時間外における対応 <input type="checkbox"/> 後方支援を受けている入院医療機関	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 ☐ 診療科</p> <p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 在宅患者訪問診療 <input type="checkbox"/> 往診 <input type="checkbox"/> 歯科訪問診療 <input type="checkbox"/> 訪問薬剤管理指導 <input type="checkbox"/> 時間外における対応
	<p><対応可能な訪問診療の内容></p> <input type="checkbox"/> 在宅ターミナルケアの対応 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 気管切開部の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器)等	<p><対応可能な訪問診療の内容></p> <input type="checkbox"/> 在宅ターミナルケアの対応 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 気管切開部の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器)等		<p><対応可能な訪問診療の内容></p> <input type="checkbox"/> 在宅ターミナルケアの対応 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 気管切開部の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器)等	<p><対応可能な訪問診療の内容></p> <input type="checkbox"/> 在宅ターミナルケアの対応 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 気管切開部の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器)等	<p><対応可能な訪問診療の内容></p> <input type="checkbox"/> 在宅ターミナルケアの対応 <input type="checkbox"/> 中心静脈栄養 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 気管切開部の処置 <input type="checkbox"/> 疼痛の管理 <input type="checkbox"/> レスピレーター(人工呼吸器)等
入院医療機関 (後方支援を行う医療機関)		<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> FAX番号 <input type="checkbox"/> 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 <input type="checkbox"/> 診療科	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 医療機関名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> FAX番号 <input type="checkbox"/> 診療日・診療時間, 営業日・営業時間 <input type="checkbox"/> 診療科			
		<p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 後方支援している在宅医療機関	<p><訪問診療等の対応></p> <input type="checkbox"/> 後方支援している在宅医療機関			
訪問看護	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所
	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><体制等></p> <input type="checkbox"/> 緊急時の訪問体制の有無 (緊急時訪問看護加算の届出) <input type="checkbox"/> 看取りの対応の有無 (ターミナルケア体制の届出) <input type="checkbox"/> 気管切開患者等への対応の有無 (特別管理体制の届出)
介護	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名	<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 連携支援を担う担当者氏名		<p><基礎情報></p> <input type="checkbox"/> 事業所名 <input type="checkbox"/> 住所
	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><提供する介護等></p>	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><提供する介護等></p>	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><提供する介護等></p>	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><提供する介護等></p>	<p>☐ 電話番号 ☐ FAX番号 ☐ サービス提供日・時間・定休日</p> <p><提供する介護等></p>	

今後の連絡方法・次回スケジュールの確認票

貴所属団体名 _____

お名前 _____

1 今後の連絡方法について（ご都合のよろしい方法に○を付けてください）

(1) 開催ご案内文書・資料送付の場合

※ いずれの場合でも、必ず併せて郵送もいたします。

ア 電子メール（アドレス： _____ ）

イ FAX _____

ウ 郵送 _____

(2) 開催日程の調整の場合

ア 電話 (ア) 承諾書にて届出済の電話番号

(イ) 携帯電話を希望される方は、以下に番号をお書き下さい。

(携帯電話 _____ - _____)

イ 電子メール (ア) パソコン（アドレス _____ ）

(イ) 携帯電話（アドレス _____ ）

ウ FAX _____

2 次回協議会開催スケジュールについて

(1) 次回協議会開催希望日（7月）

ご都合のよろしい日程に、○をつけご回答願います。

※開始時刻は19：00を予定しております。

平成27年7月		
29日	30日	31日
(水)	(木)	(金)

(2) 回答連絡先（いずれでも結構です。）

FAX：0138-32-1505

郵送：〒040-0001 函館市五稜郭町23番1号 市立函館保健所地域保健課
函館市医療・介護連携推進協議会事務局 行き

E-mail： hc-eiseigyousei@city.hakodate.hokkaido.jp